

唐津市公共施設等総合管理計画

平成28年8月

(平成31年3月改訂)

(令和4年3月改訂)

(令和5年3月改訂)

(令和7年7月改訂)

唐津市

目 次

第1章 はじめに

1 計画の背景・目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の対象範囲	3
4 計画期間	3

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共建築物の整備状況	3
2 土地の保有状況	8
3 インフラ施設の整備状況	9
4 過去に行った対策の実績	18
5 総人口及び年代別人口の見通し	19
6 維持管理・修繕・更新費用等及び充当可能な財源見込み（普通会計） ...	21

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	26
2 現状及び課題に関する基本認識	27
3 公共建築物の保有量の目標	30
4 公共建築物の再配置に向けた取組方針	32
5 インフラ施設の保有量等の目標	34
6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	34
7 フォローアップの実施方針（PDCAサイクル）	37

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共建築物の基本的な方針	38
2 インフラ施設の基本的な方針	40
「用語の解説」	45

第1章 はじめに

1 計画の背景・目的

本市は、平成17年1月1日及び平成18年1月1日の1市6町2村の合併により、県域の2割を占める広範囲な市域となりました。

そのため、均衡ある継続的な発展に向け、市民サービスの向上、都市機能の充実に努めてきましたが、これからの本市のまちづくりを考えるための資料として作成した「唐津市論点データ集」^{※1}によると、50年後には本市の人口は半減すると推計されています。

また、合併特例期間中^{※2}の普通会計^{※3}ベースの歳出決算額のうち、人件費は定員適正化計画^{※4}により減少していますが、扶助費^{※5}は少子高齢化の進展により増加しており、今後も消費的経費^{※6}全体としては、増加傾向で推移すると思われます。

このような中で、財政力指数^{※7}が0.4と低く、地方交付税に依存している本市は、合併特例期間の優遇措置による地方交付税の上乗せ分が段階的に削減され、厳しい財政運営となることが確実に見込まれます。さらに、今後は昭和40年以降に大量に建設した学校や市営住宅等の公共建築物の建て替え時期が集中することから、公共サービスのあり方を改めて見直す必要があります。

一方、国においては、平成24年12月に発生した笹子トンネル天井板落下事故を契機に、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点をもって、施設の更新^{※8}・統廃合・長寿命化^{※9}などを計画的に行う必要があるとして、平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」を速やかに策定するよう地方公共団体に対し要請されました。

本計画は、公共サービスのあり方を見直し、健全な財政運営に役立てるため、公共建築物の施設の現状と課題を整理する「公共施設白書」及びその後に着手予定の「公共施設再配置計画」の策定に先立ち、国の要請に応じ、インフラ（社会基盤）施設を含めた本市が保有する全ての公共施設の適切な維持管理等に関する基本的な考え方を示すものです。

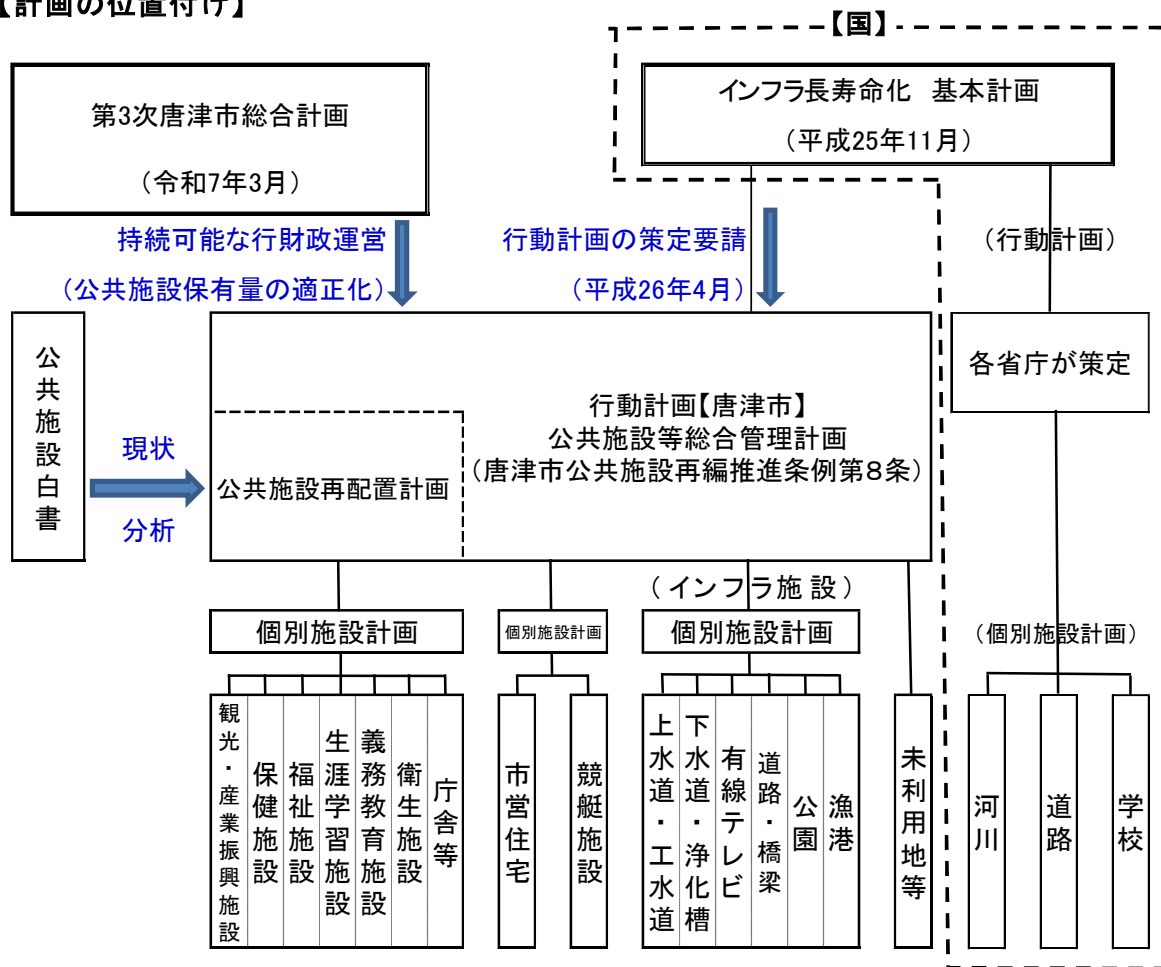
2 計画の位置付け

本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画であるとともに、第2次唐津市総合計画※¹⁰の単位施策の1つである「公共施設の適正配置及び利活用」を進めるための個別計画として位置付けておりました。

第3次唐津市総合計画においても、各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき姿勢の一つである「持続可能な行財政運営」に公共施設の保有量適正化が掲げられていること、令和5年3月に制定した唐津市公共施設再編推進条例により、本計画に法的根拠が付与されたことから、引き続き、全庁的な取組体制のもと、集中的に取り組むこととします。

なお、本計画に基づく具体的な取り組みは、施設ごとに策定を予定している個別施設計画に定めるほか、本計画で示す削減目標等の数値についても、個別施設計画の策定にあわせ、適宜見直します。

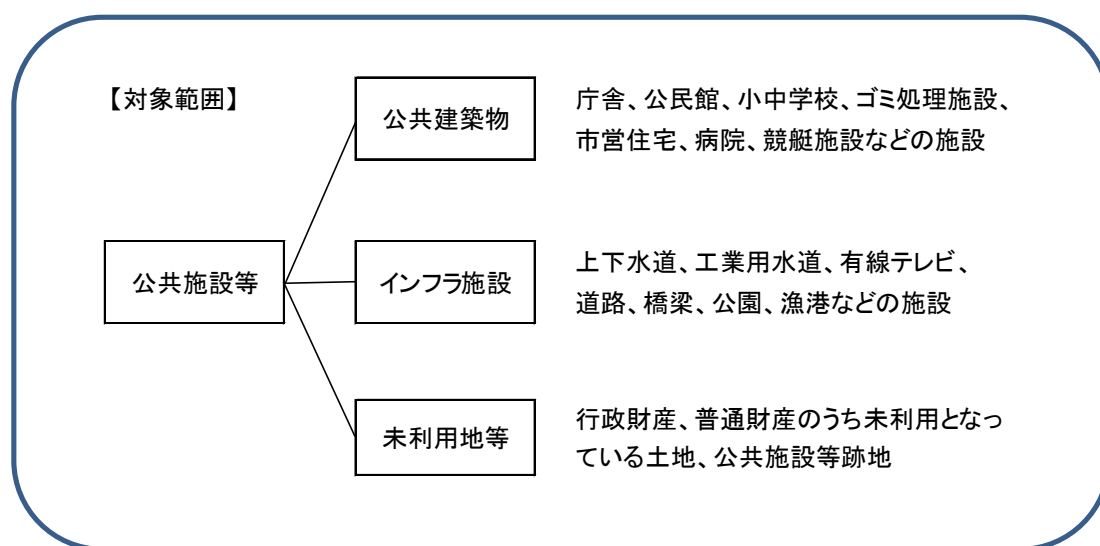
【計画の位置付け】



3 計画の対象範囲

本計画は、庁舎や市営住宅等の「公共建築物」及び道路や上下水道等の「インフラ施設」を含む全ての公共施設及び未利用地等を対象とします。

【計画の対象範囲】



4 計画期間

公共施設の更新のあり方を検討するには、長期的視点が必要であるため、更新費用等の推計は60年を見通したうえで、平成28年度（2016年度）から第3次総合計画の終期見込みである令和16年度（2034年度）までの19年間で、本計画の期間とします。

第2次総合計画の終期 令和6年度までの9年間

第3次総合計画 令和7年度から令和16年度までの10年間の見込み

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共建築物の整備状況

本市の公共建築物は、昭和40年頃から昭和55年頃の15年間にかけて右肩上がりで整備が進められ、その後減少傾向に転じるものの堅調に推移し、現在までに多くの施設を整備しています。その結果、平成26年度末現在の延べ床面積

は79.7万㎡、このうち築30年を超える施設は45.4万㎡に上り、全体の57%を占めており、また、旧耐震基準^{※1}で建設された施設も39.9万㎡と全体の50%を占めています。本市の公共建築物の保有状況は次のとおりです。

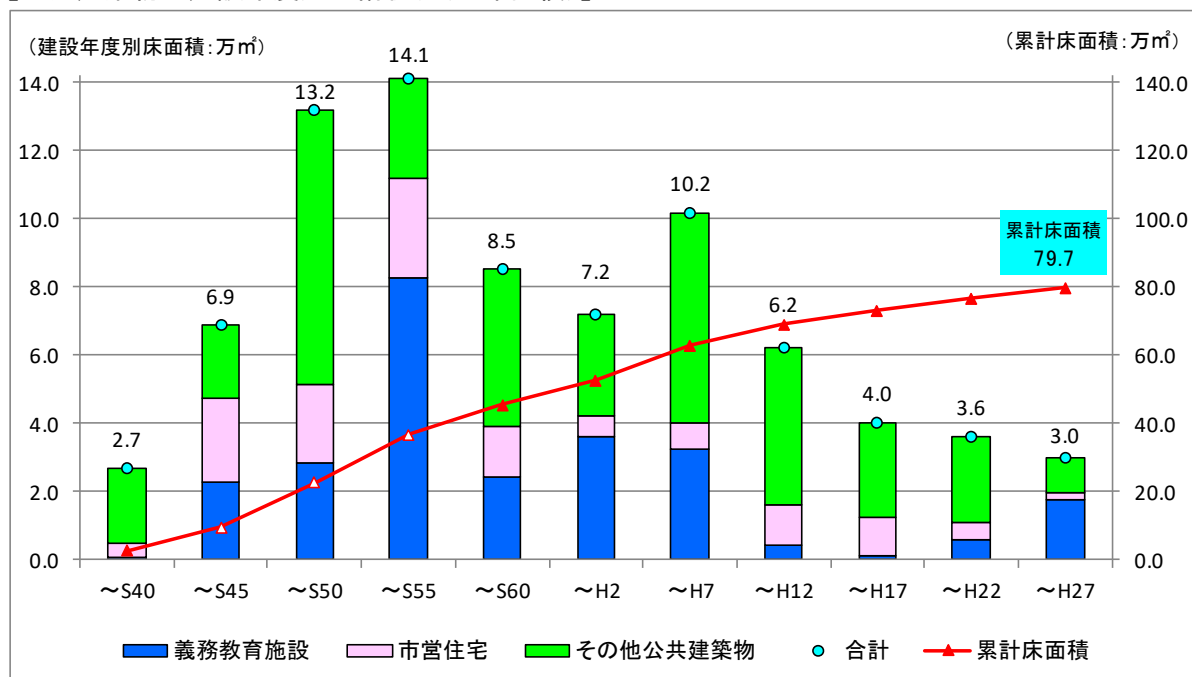
【公共建築物の状況】

H26年度末現在

財産区分	施設大区分	延べ床面積 (㎡)	施設数 (カ所)	施設小区分	延べ床面積 (㎡)	施設数 (カ所)	棟数 (棟)
公有財産	庁舎等	52,480	174	本庁舎	14,518	1	7
				市民センター庁舎	22,044	8	17
				出張所	183	3	3
				消防庁舎	5,119	6	10
				消防団詰所	6,148	128	131
				機械設備管理棟	2,987	16	19
				倉庫等その他	1,481	12	14
	衛生施設	26,942	141	火葬場	5,394	5	7
				衛生処理場	7,603	5	5
				ごみ処理場	8,213	6	6
				公害センター	490	1	1
				墓地・納骨堂	373	3	3
				公衆便所等	4,869	121	170
				中学校	98,447	18	122
	義務教育施設	257,442	77	小学校	149,468	35	214
				幼稚園	1,464	2	2
				給食センター	3,529	7	7
				教員宿舎等	4,534	15	16
				公民館	27,917	24	26
				集会施設	12,345	34	38
				図書館	4,919	2	2
	生涯学習施設	114,395	125	社会教育研修施設	7,596	5	5
				人権センター等	3,338	5	5
				体育館・武道館	30,990	21	21
				プール	2,840	5	5
				グラウンド	2,670	7	7
				球技場	2,373	9	12
				市民会館・文化会館	15,072	4	6
				歴史資料館	3,761	5	8
				文化財保管施設	574	4	4
				福祉センター	1,000	1	1
				福祉複合施設	2,595	2	2
				障害者支援施設	973	1	1
				母子生活支援施設	1,169	1	1
普通財産	福祉施設	30,051	42	福祉温泉施設	904	1	1
				保育所	3,588	7	7
				児童クラブ等	1,708	8	8
				高齢者交流施設	6,078	2	9
				老人憩の家	1,281	5	5
				高齢者センター	1,982	8	9
				老人ホーム等	8,265	4	7
				介護施設	508	2	2
				保健センター	10,403	6	6
				病院・診療所	6,878	7	8
				国民宿舎	10,822	4	5
				観光施設	13,921	43	61
				展示販売施設	8,964	8	16
	観光・産業振興施設	41,809	67	都市交流施設	3,013	5	9
				農林水産支援施設	5,089	7	10
				市営住宅	139,120	61	612
				計	679,520	700	1,673
				競艇事業施設	47,844	4	8
	普通財産	70,557	62	貸付教育施設	13,065	2	2
				貸付保健福祉施設	4,598	9	11
				貸付商工観光施設	3,194	5	5
				倉庫等	2,179	10	11
				閉校(小学校・中学校)	43,549	19	47
				旧児童館等	2,886	12	14
				売却・解体予定施設	1,086	5	11
	計	118,401	66		118,401	66	109
合計		797,921	766		797,921	766	1,782
※売却・解体予定施設を除いた合計					796,835	761	1,771

※延べ床面積等には、H26年度建設着工分(H27年度完了見込み)を含みます。

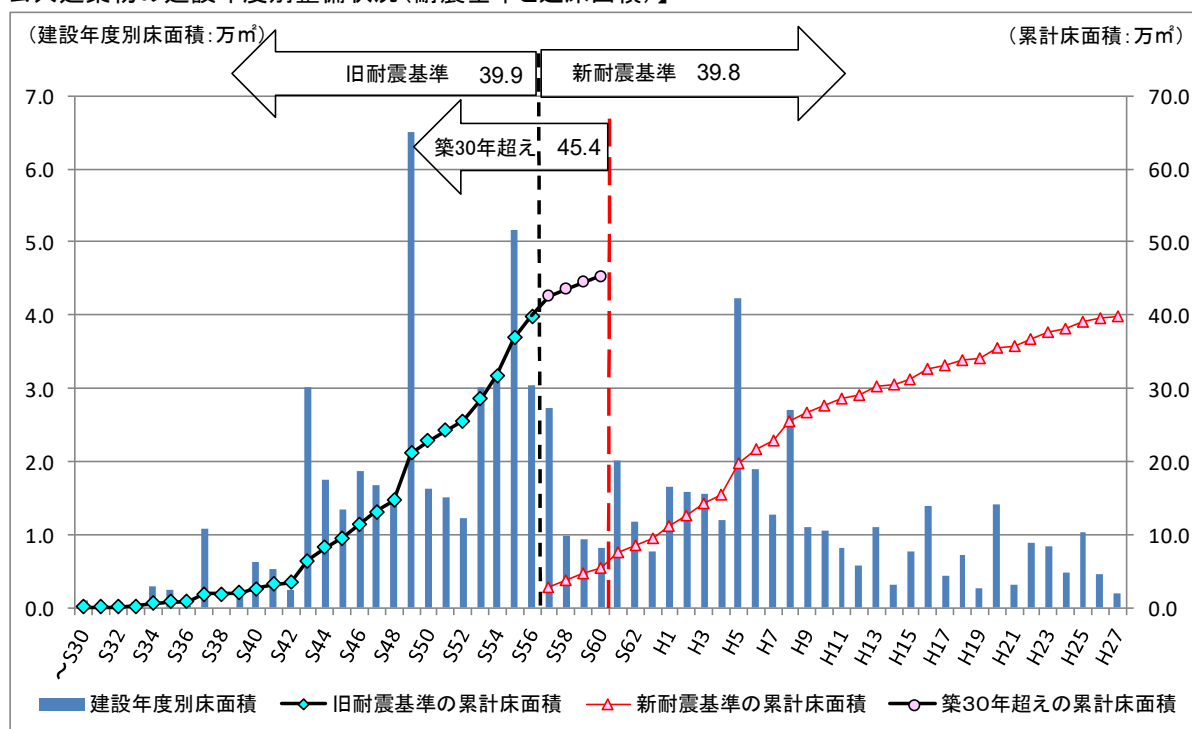
【公共建築物の建設年度別整備状況(延床面積)】



※延べ床面積等には、H26年度建設着工分(H27年度完了見込み)を含み、売却・解体予定施設分を含みません。

※公会計の資産台帳及び公共施設台帳をもとに作成

公共建築物の建設年度別整備状況(耐震基準と延床面積)】

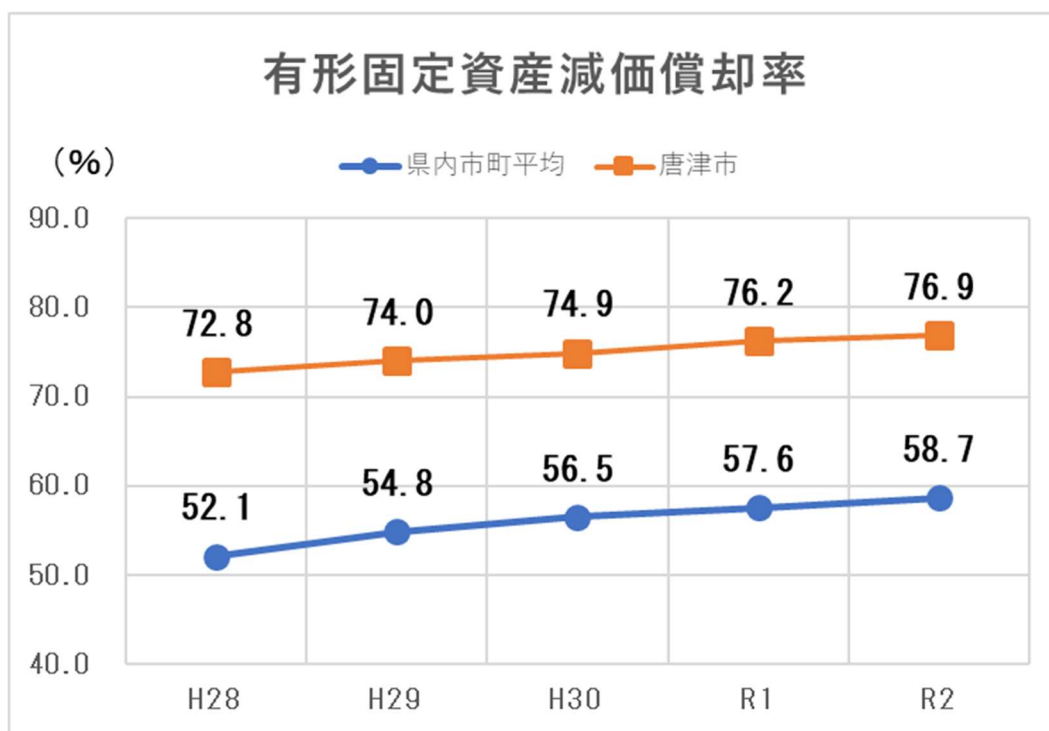


※延べ床面積等には、H26年度建設着工分(H27年度完了見込み)を含み、売却・解体予定施設分を含みません。

※公会計の資産台帳及び公共施設台帳をもとに作成

【参考 有形固定資産減価償却率の推移】

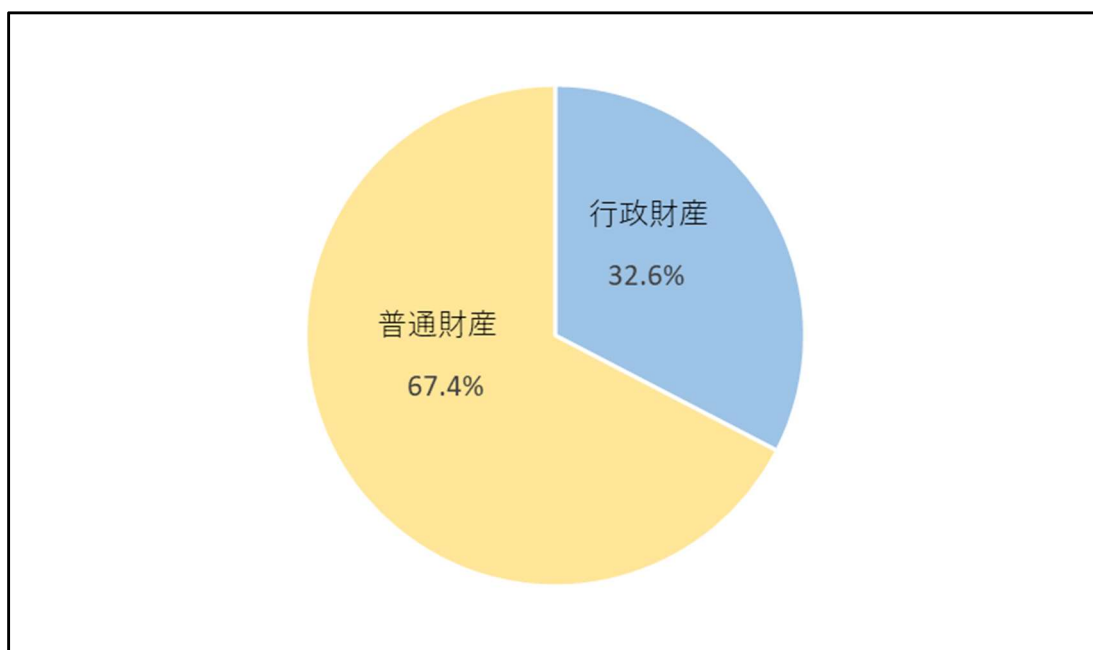
有形固定資産減価償却率とは、地方公共団体の資産の老朽化を表す指標で、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができます。本市は、令和2年度で76.9%と県内市町村平均と比較しても高い水準にあり、多くの施設の老朽化が進んでいることがわかります。



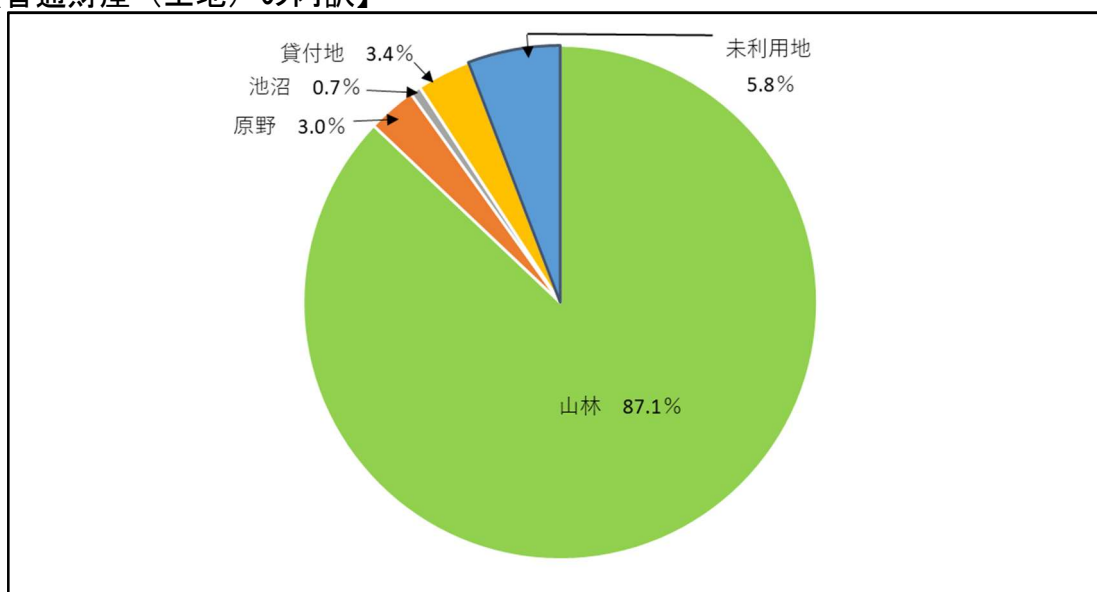
2 土地の保有状況

本市が保有する土地は、令和2年度末現在で約2,484万㎡です。このうち、行政財産は約809万㎡（32.6%）、普通財産は約1,675万㎡（67.4%）となっています。普通財産の約9割は山林・原野・池沼で、そのほか貸付地を除いた約97万㎡（5.8%）が未利用地となっています。

【行政財産（土地）と普通財産（土地）の比率】



【普通財産（土地）の内訳】



3 インフラ施設の整備状況

インフラ施設は生活及び産業の基盤となるものであり、今後人口が減少しても、多様化する市民ニーズへの対応や、公共サービスの維持のため、縮減することが困難なうえ、さらなる需要も見込まれるため、保有資産が増加すると思われます。

本市のインフラ施設の保有状況は次のとおりです。

【インフラ施設の整備状況】

H26年度末現在

施設区分		内容	施設数量
上水道		管路延長	854 Km
		浄水場施設数	26 カ所
工業用水道		管路延長	15 Km
		施設数	1 カ所
下水道	公共下水道	管渠延長	551 Km
		処理施設数	5 カ所
	集落排水	管渠延長	127 Km
		処理施設数	27 カ所
	浄化槽	個別処理浄化槽設置数	1,840 基
有線テレビ		光ファイバーケーブル延長	445 Km
		同軸ケーブル延長	1,697 Km
道路・橋梁	市道	市道延長	1,433 Km
		橋梁・トンネル延長	13 Km
	林道	林道延長	315 Km
	農道	農道延長	15 Km
公園	都市公園	都市公園面積	699,276 m ²
		都市公園カ所数	34 カ所
	その他の公園	公園面積	782,594 m ²
		公園カ所数	223 カ所
漁港		外郭施設延長	17 Km
		係留施設延長	11 Km

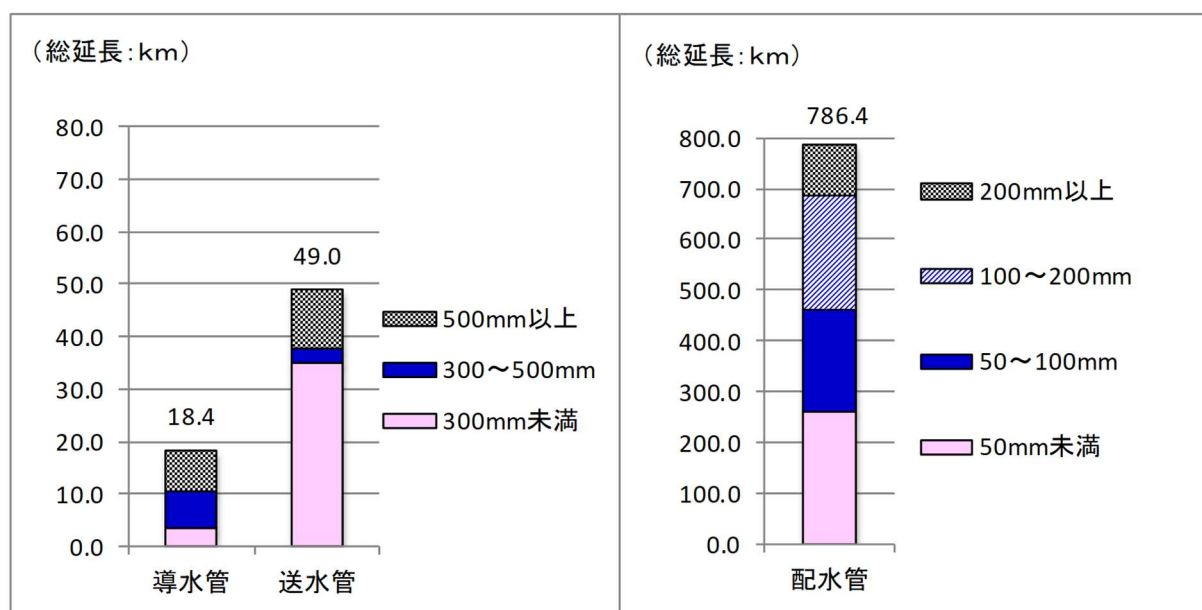
(1) 上水道

本市の上水道は、平成27年度に簡易水道特別会計を水道事業会計に統合したため、浄水場施設は、簡易水道の16カ所が加わり26カ所を保有しています。また、導水管※¹²18.4km、送水管※¹³49km、配水管※¹⁴786.4kmを保有しています。管路の接続により統合が可能な9カ所の浄水場は、今後統廃合を行

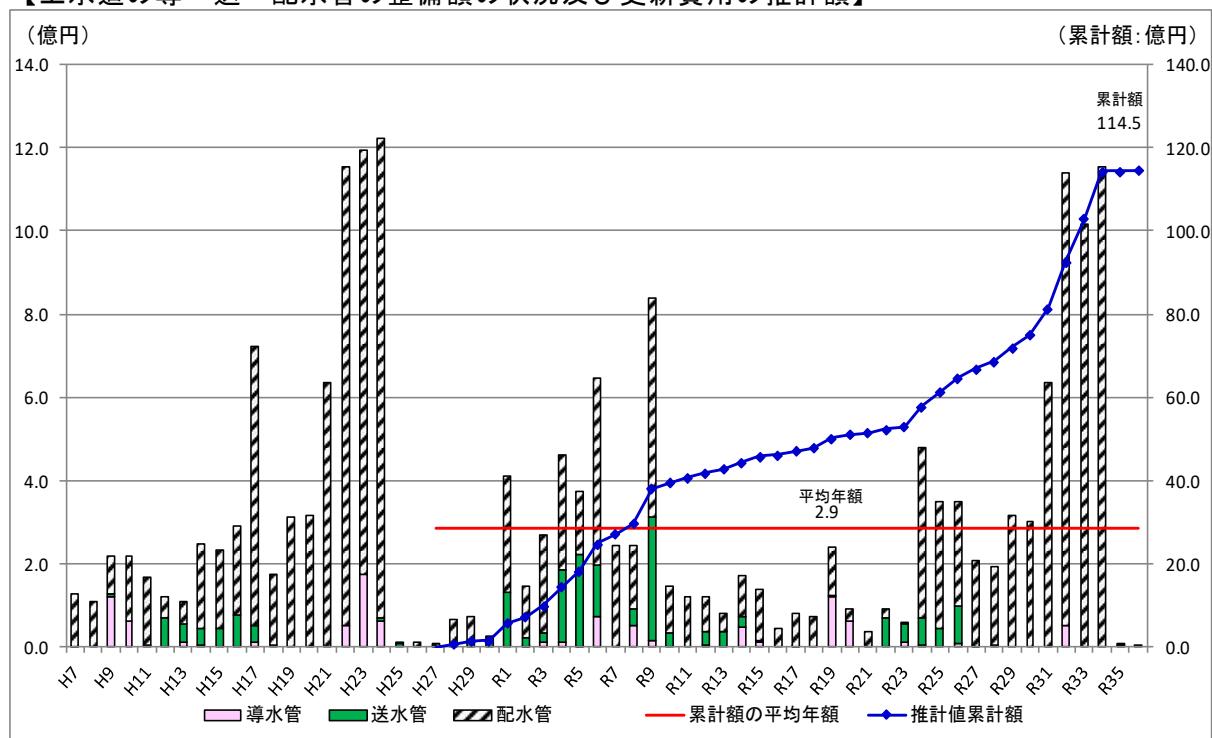
い、維持管理費を削減する必要があります。

また、廃止対象の浄水場は老朽化が著しいため、解体撤去に向け財源確保とスケジュール管理が必要になります。

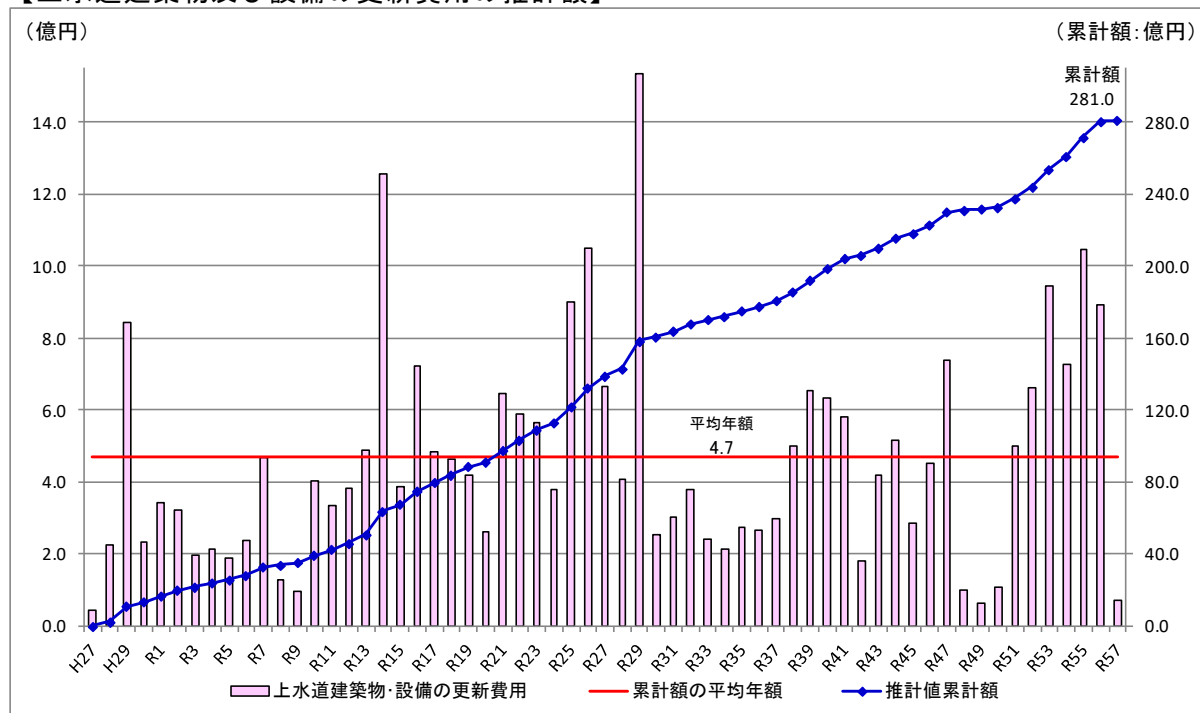
【上水道の導・送・配水管の整備状況】



【上水道の導・送・配水管の整備額の状況及び更新費用の推計額】



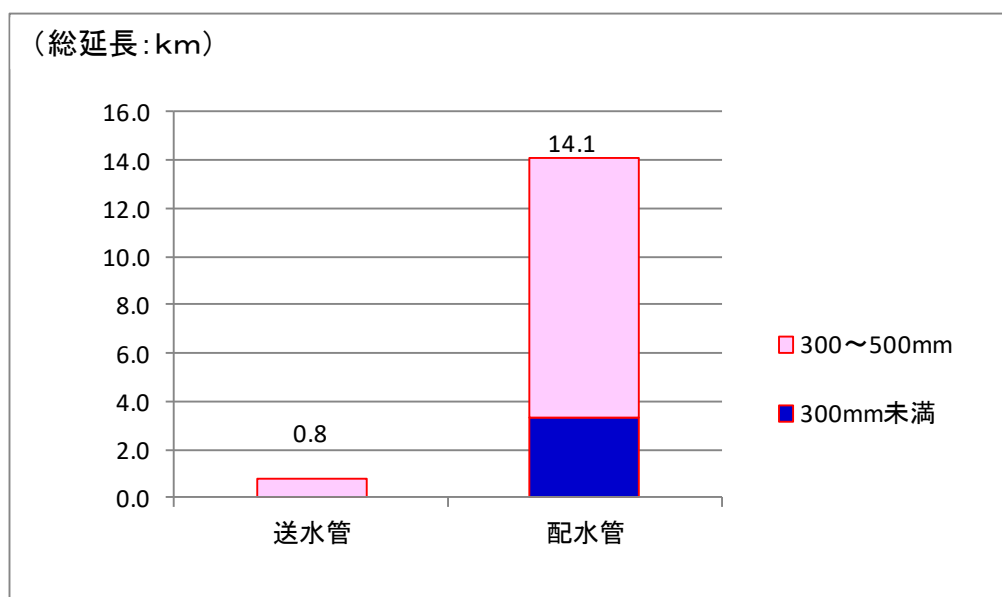
【上水道建築物及び設備の更新費用の推計額】



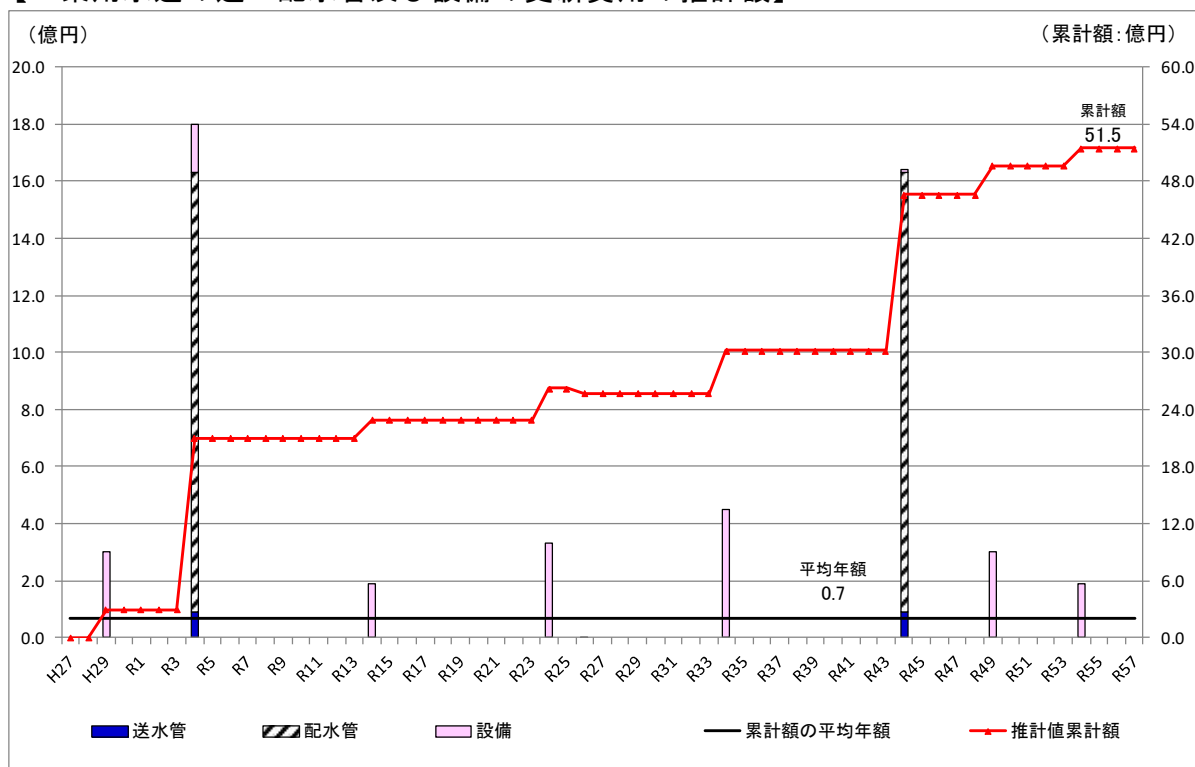
(2) 工業用水道

本市の工業用水道は、平成5年度から利用できるようになり、現在、送水管0.8km、配水管14.1kmを保有しています。

【工業用水道の送・配水管の整備状況】



【工業用水道の送・配水管及び設備の更新費用の推計額】



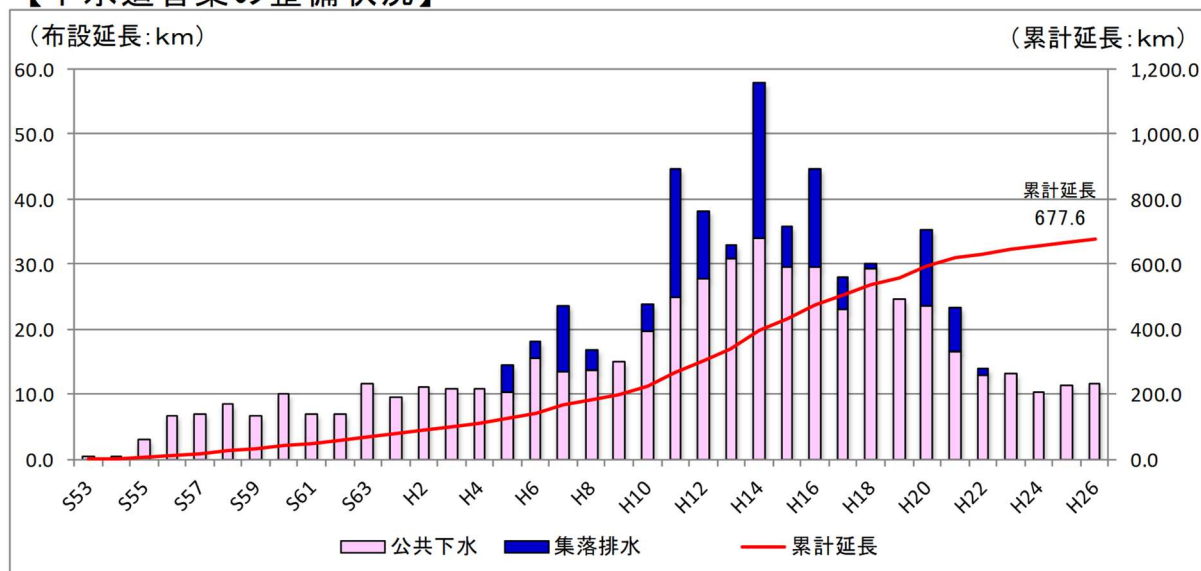
(3) 下水道

本市の下水道事業は、昭和53年度に着手し、平成26年度末現在で下水道管渠677.6kmを保有しています。汚水処理施設は、合併前の旧市町村ごとに処理区域を設定していたため、公共5箇所（延べ床面積34,432㎡）、集落排水27箇所（延べ床面積4,863㎡）と多くの処理施設を保有しています。供用開始後30年以上経過した処理施設があることや幹線管渠整備も概ね完了することから、維持管理・長寿命化対策へと移行しつつあります。

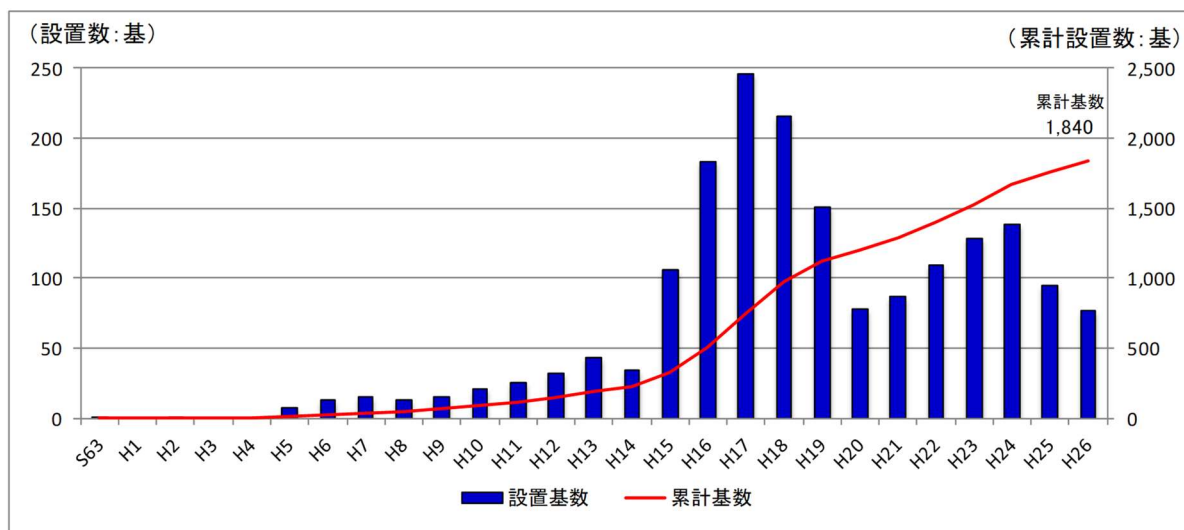
また、市管理の浄化槽は、平成26年度末で1,840基を保有しています。今後も年間100基程度の新設による管理基数の増加を見込んでいます。

下水道管渠と浄化槽の更新費用を、それぞれ耐用年数の50年間と32年間で推計し、さらに、処理施設については30年で大規模改修、60年で更新と仮定し、費用を60年間で推計した場合、令和10年度以降の更新費用は、年間平均で26.3億円となる見込みです。

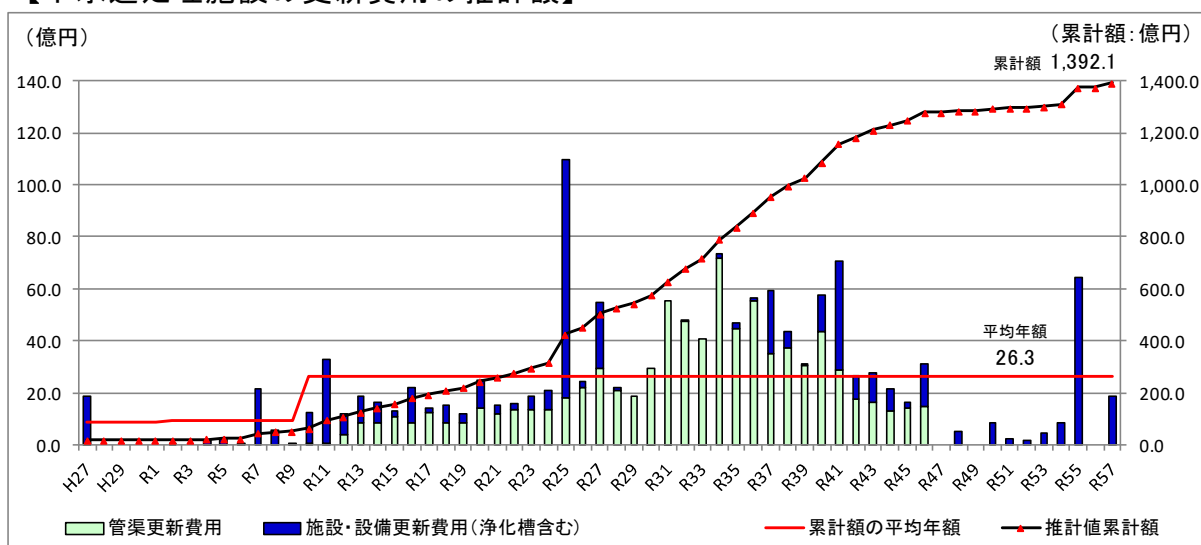
【下水道管渠の整備状況】



【浄化槽の設置状況】



【下水道処理施設の更新費用の推計額】

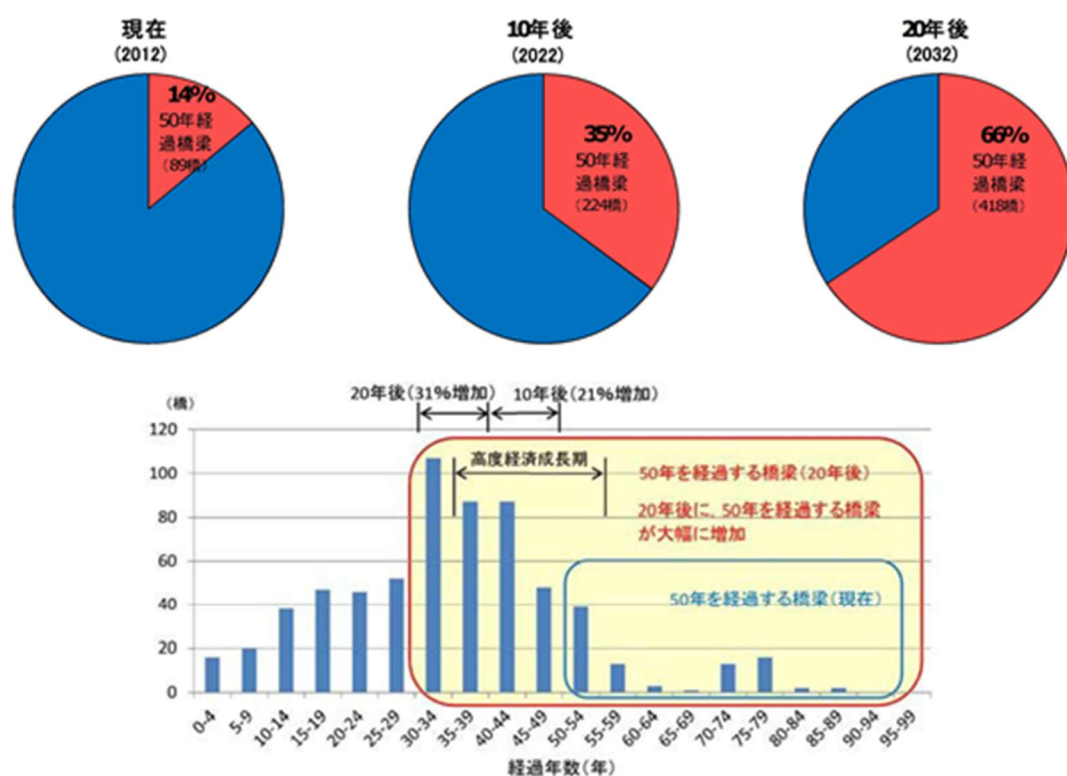


(4) 市道・橋梁

市町村合併により市域が広がった本市では、地域間の交流や一体感の醸成を図るため、道路ネットワークの整備、さらには幹線道路と地域間内道路網を有機的に結ぶ道路を整備するとともに、これらの道路を常時良好な状態に保つように維持管理を行う必要があります。

本市が管理する市道は、平成27年3月末現在で2,520路線、実延長では1,433kmに上るほか、橋梁及びトンネルが13kmあります。このうち、2m以上の橋梁683橋に対しては、平成24年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修等の対策が必要と判定された69橋を優先的に、平成25年度からの10年計画で点検・補修・架替えを実施しています。

【架設年の分布と推移】

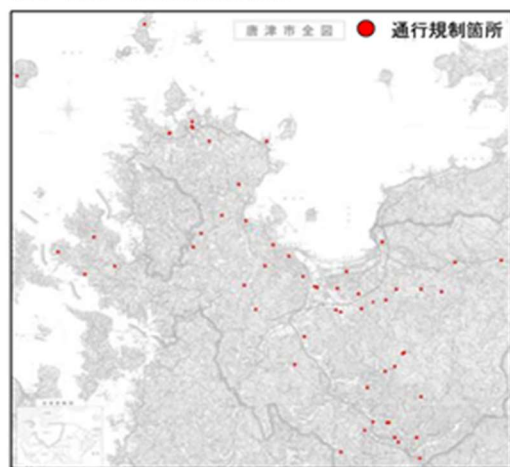


架設年の分布と推移

※架設年が不明な46橋は含まれておりません。

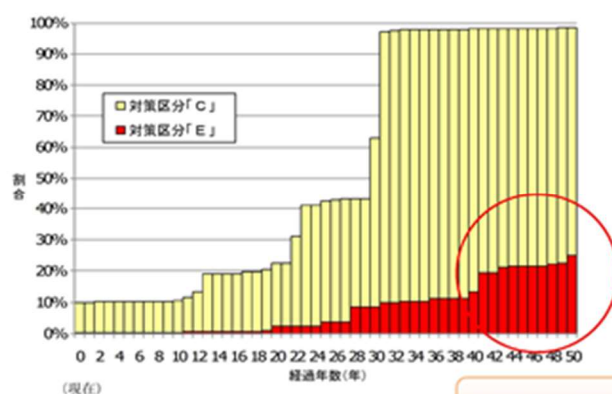
【通行規制橋梁の推移とコスト削減効果】

【30年後の通行規制橋梁】



通行規制箇所図

【早期補修が必要な橋、通行規制橋梁の推移】



対策区分推移

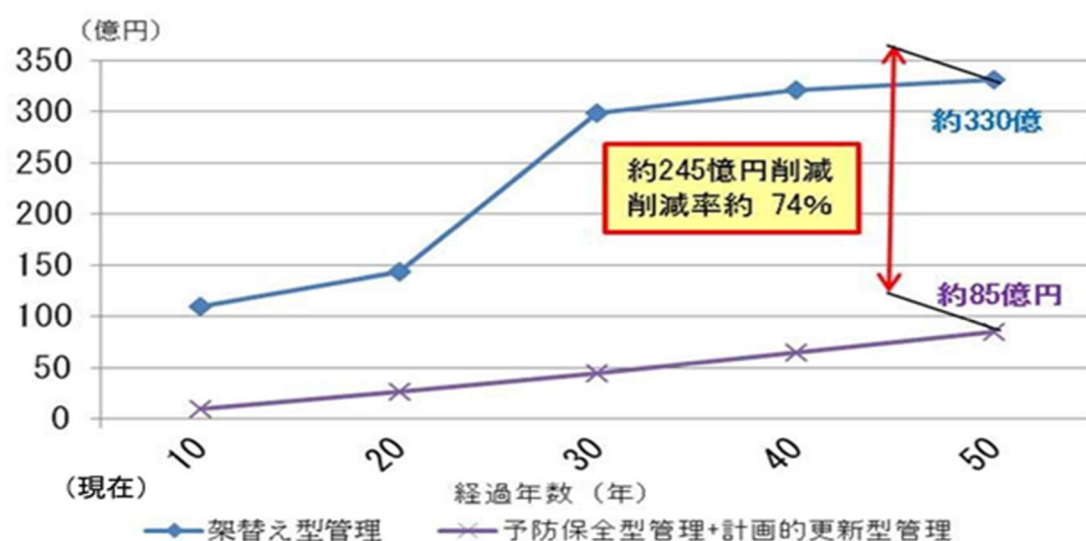
通行規制等が必要な傷んだ橋が増加します。

【長寿命化修繕計画による効果】



通行規制箇所図（無し）

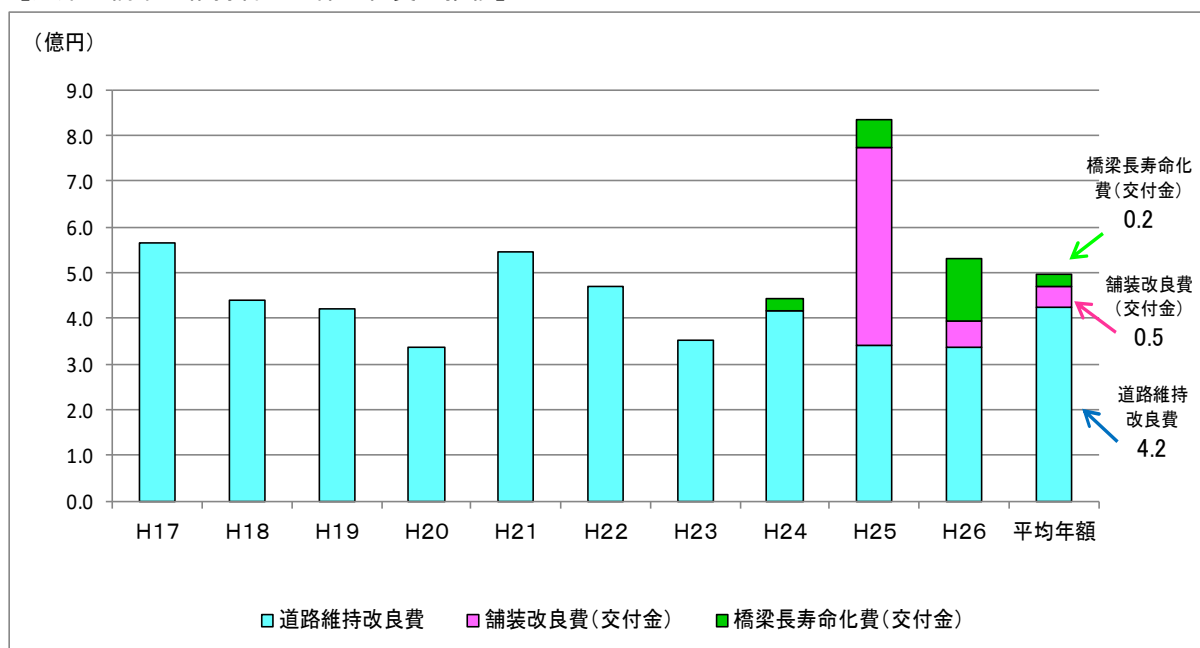
通行規制等が必要な橋が無く、安心安全な交通ネットワークが確保できます。



コスト削減効果

また、道路の維持管理については、道路環境パトロールによる日頃からの点検のほか、区長等からの連絡により、補修や改良が必要な箇所は早急に対応していきます。舗装改良についても、平成25年に実施した路面性状調査の結果をもとに舗装維持修繕計画を作成し、計画的に舗装改良を実施する予定です。

【道路・橋梁の維持管理に係る経費の推移】

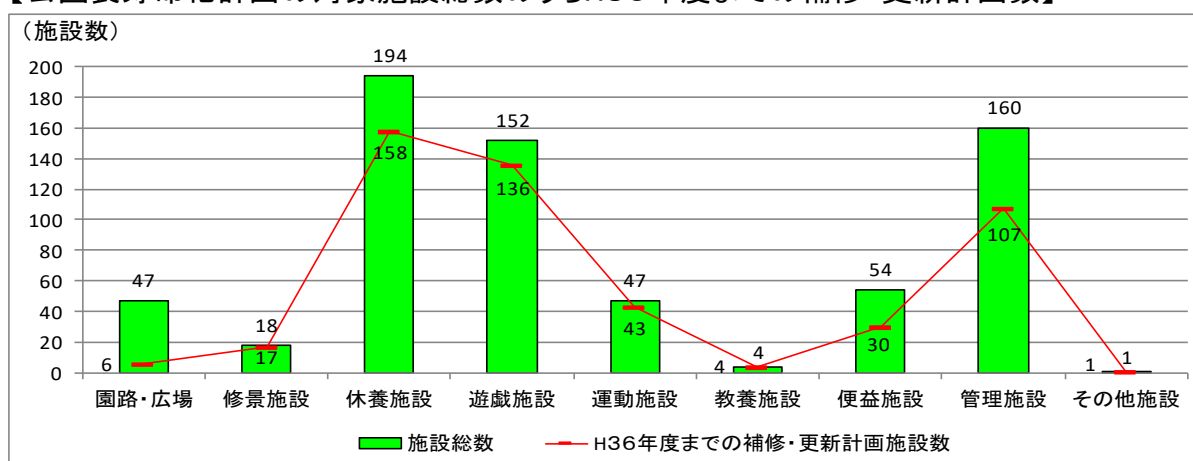


(5) 公園

本市の公園施設として、都市公園34か所(約69.9万㎡)が開設されています。このうち平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画の対象となる都市公園は31か所(約63.6万㎡、677施設)あり、さらに長寿命化計画による費用平準化の対象施設は502施設となっています。その半数以上の施設が設置から30年以上経過しており、これまでの間、対処療法的な補修等を繰り返しながら延命を図ってきたため、施設の老朽化が顕著に現れています。

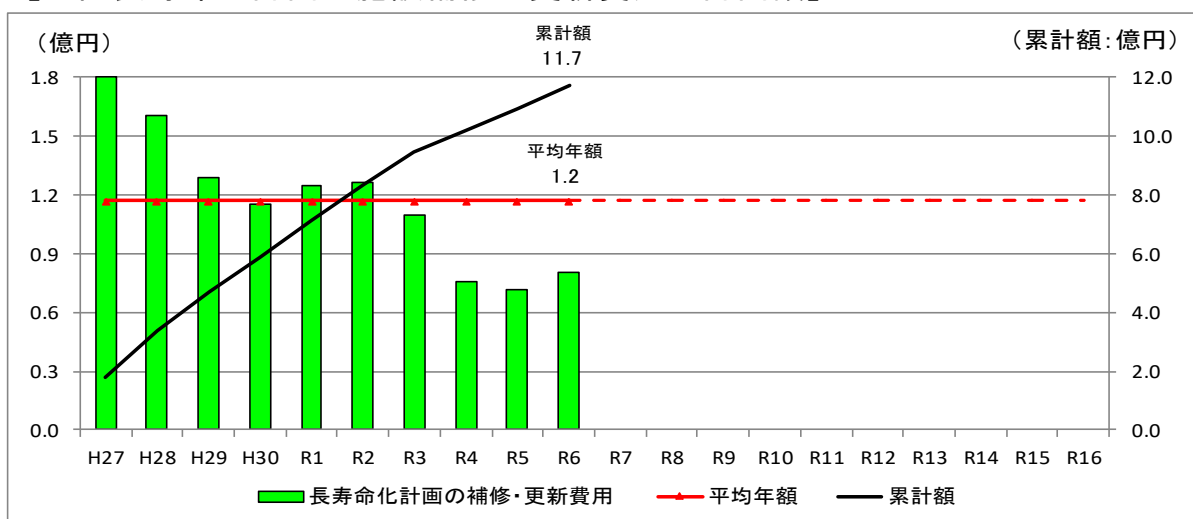
このため、長寿命化計画では、公園施設を予防保全型管理^{※15}と事後保全型管理^{※16}を行う施設に区分し、今後10年間の長寿命化対策費用及び補修費用として11.7億円を見込んでおり、計画的に長寿命化を図っていきます。

【公園長寿命化計画の対象施設総数のうちH36年度までの補修・更新計画数】



- ・園路・広場・・・公園内の通路、広場・橋梁など
- ・修景施設・・・植栽・芝生・噴水・生垣など
- ・休養施設・・・休憩所・ベンチ・野外卓など
- ・遊戯施設・・・ブランコ・すべり台などの遊具
- ・運動施設・・・野球場・陸上競技場などのスポーツ施設
- ・教養施設・・・植物園・文化ホールなどの教養施設
- ・便益施設・・・トイレ・時計台・水飲み場など
- ・管理施設・・・門・フェンス・照明施設など
- ・その他施設・・・上記以外のその他の施設

【公園長寿命化計画の施設補修・更新費用の計画額】



4 過去に行った対策の実績

新規・更新施設(新築、改築、購入、無償譲受)

施設区分	施設名
庁舎等	本庁舎、浜玉市民センター(公民館、社会体育館複合施設)
	消防東部分署、消防北部分署、消防南部分署、消防西部分署
義務教育施設	浜玉中学校、鏡山小学校
	東部学校給食センター、西部学校給食センター
生涯学習施設	呼子公民館、竹木場公民館、西唐津公民館
	唐津市野球場
福祉施設	障がい者支援センター「りんく」
	鏡山第2放課後児童健全育成施設
	浜崎第2放課後児童健全育成施設
	久里放課後児童健全育成施設
保健施設	健康サポートセンター「さんて」
観光・産業振興施設	ふれあい自然塾(自然体験ハウスほか)
	旧大島邸
市営住宅	コーポうしお台市営住宅
	美帆が丘市営住宅

譲渡施設

福祉施設	延寿荘、寿光園、寿光園デイサービスセンター
観光・産業振興施設	国民宿舎いろは島
	国民宿舎波戸岬
	国民宿舎呼子ロッジ
競艇事業施設	ボートピア三日月場外発売所
普通財産	呼子水光ビル、旧大成小学校

単独除却施設

義務教育施設	浜玉学校給食センター、厳木学校給食センター
	呼子中学校(管理教室棟)、本山小学校(管理教室棟)
生涯学習施設	七山池原集会所(旧池原小学校 校舎・講堂) 都市青年の家、勤労青少年ホーム
福祉施設	切木保育所、高串保育所、中島保育園、岩屋保育園 入野保育所、おうち天徳の湯
観光・産業振興施設	七山農林産物特産品展示施設「鳴神の庄」
	岸岳ふるさと館、波戸岬海浜の家
普通財産	旧馬川小学校
	旧竹木場児童館、旧山田児童館

※公共施設白書作成後(平成27年度～令和6年度)増減した主な施設

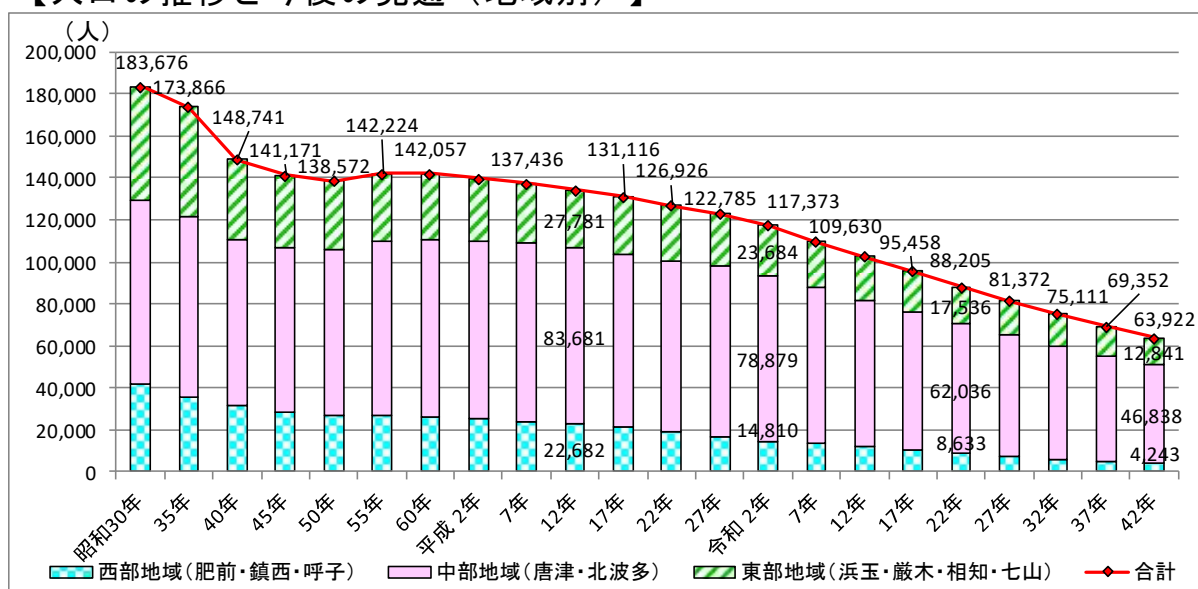
5 総人口及び年代別人口の見通し

現市域の国勢調査人口は、昭和30年の183,676人をピークに減少を続け、令和2年に117,373人となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が平成29年4月に公表した「日本の将来推計人口」では、平成27年国勢調査人口の1億2,709万人から、30年後の令和27年には1億642万人まで減少（約16%減）すると推計されています。

「唐津市論点データ集（令和元年11月改訂）」による本市人口の独自推計では、平成27年国勢調査人口と比較して、令和27年には34%減の81,372人、さらに令和42年には48%減の63,922人と推計しています。

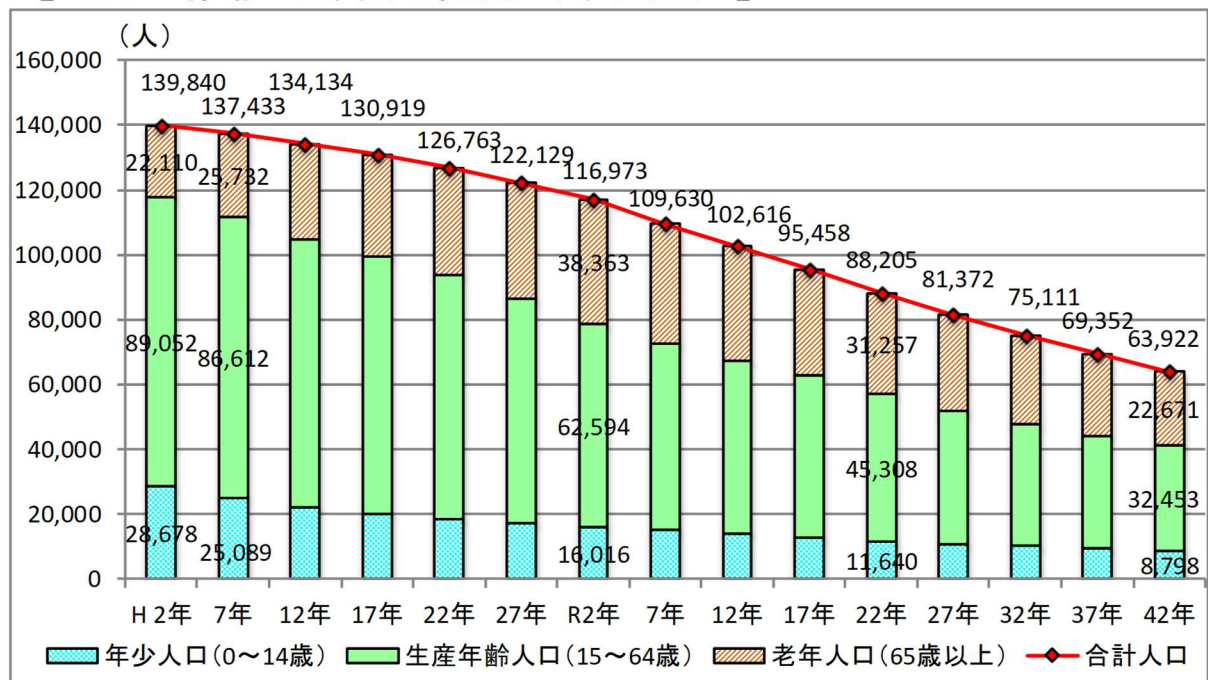
【人口の推移と今後の見通（地域別）】



※R2年までの人口は、年齢不詳人口を含む国勢調査の人口を使用しており、年代別人口の合計と一致しません。
 ※R7年以降の人口は、「唐津市論点データ集（令和元年11月改訂）」の推計人口を使用しています。

また、年代別人口を見ると、平成2年は年少人口28,678人、老年人口22,110人と、年少人口が老年人口を上回っていますが、平成7年には老年人口が逆転し、令和2年では年少人口16,016人、老年人口38,363人と大きく上回っています。その後の推計においても年少人口は減少しており、生産年齢人口の減少に大きく影響しています。

【人口の推移と今後の見通（年代別）】



※R2年までの人口は、年齢不詳の人口を含まない国勢調査の人口を使用しています。

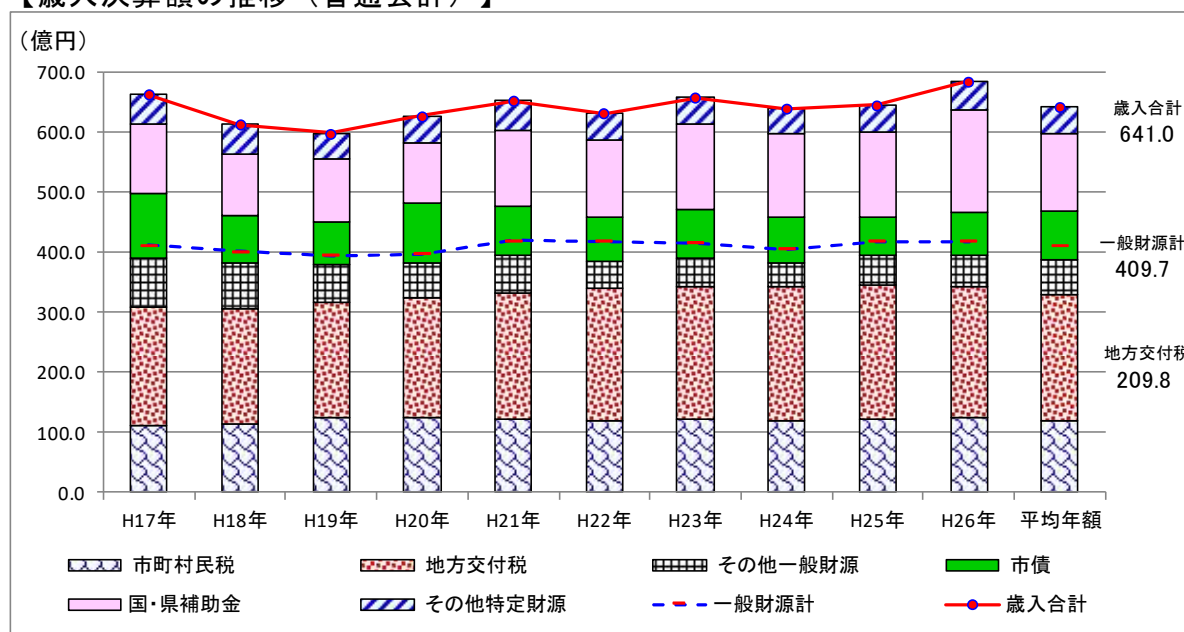
※R7年以降の人口は、「唐津市論点データ集(令和元年11月改訂)」の推計人口を使用しています。

6 維持管理・修繕・更新費用等及び充当可能な財源見込み（普通会計）

1市6町2村による2段階合併後の平成17年度から26年度までの10年間（合併特例期間中）の歳入決算額は、600億円から680億円で推移しており、平均年額は640億円程度です。このうち一般財源^{※17}は400億円から420億円で推移しており、平均年額が410億円と比較的安定しています。一般財源の推移に比べ歳入総額の変動が大きいのは、国の経済対策のほか、合併後の本市の一体性の確立及び格差是正を目的に実施した普通建設事業^{※18}の影響を受けているためです。

本市では大きな企業が比較的少ないため、市税が少なく、地方交付税に大きく依存していますが、平成27年度からは合併特例措置による地方交付税の加算措置が段階的に縮減され、さらには人口減少による地方交付税と市税の減少が予想されることから、厳しい財政運営となることが確実に見込まれます。

【歳入決算額の推移（普通会計）】

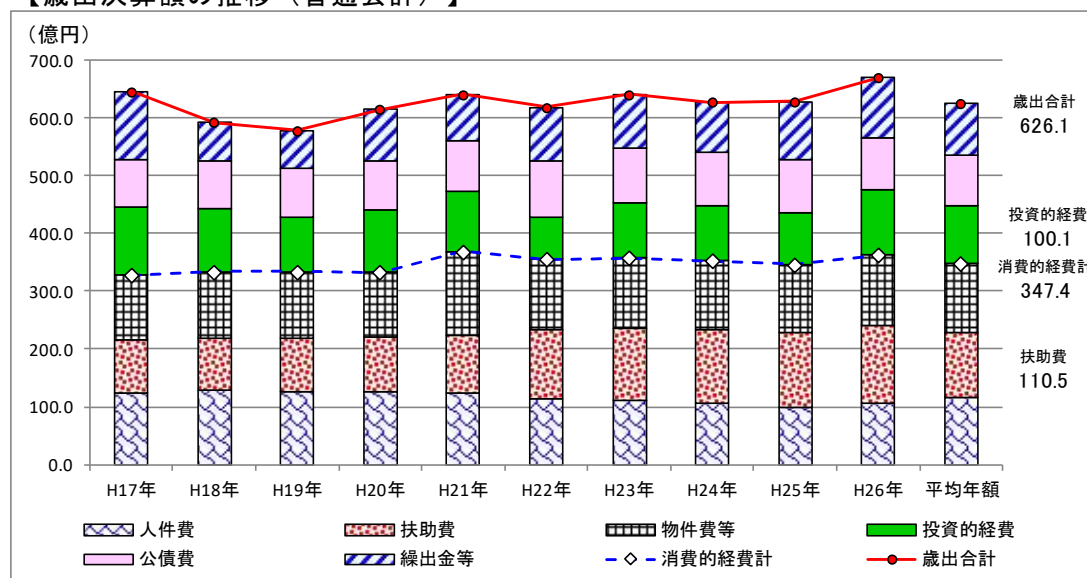


※市債のうち臨時財政対策債及び減収補填債は、一般財源として計上しています。

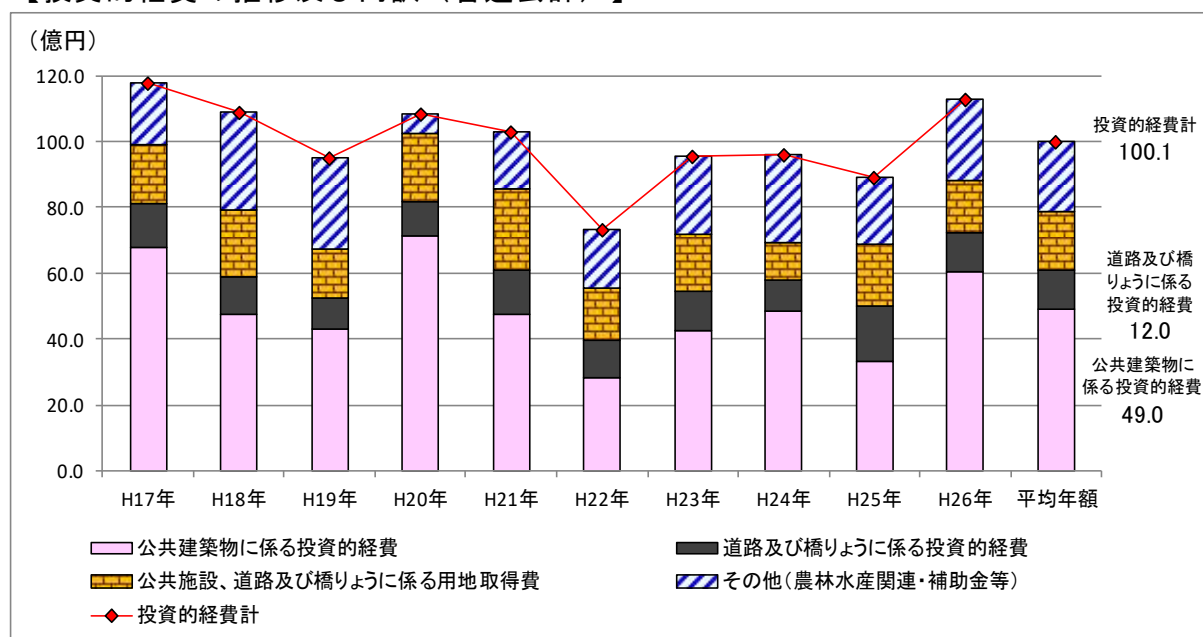
歳出決算額は580億円から670億円で推移しており、平均年額は630億円程度です。人件費は定員適正化計画に基づく職員数の削減により減少しているものの、少子高齢化により扶助費が増加しています。そのため消費的経費の平均年額は350億円程度ですが、増加傾向にあり、さらなる行政コストの削減が必要です。

投資的経費^{※19}の決算額は、本市の一体的な発展と地域格差の解消のため、合併特例期間中に集中的に事業を実施した影響もあり、70億円から120億円で推移し、平均投資年額は100億円程度となっています。このうち公共建築物に対する平均投資年額は49億円となっており、国の財政支援を受けられる合併特例債の発行期限以降は、公共建築物の更新経費を含め、投資的経費は減少傾向で推移すると見込まれます。

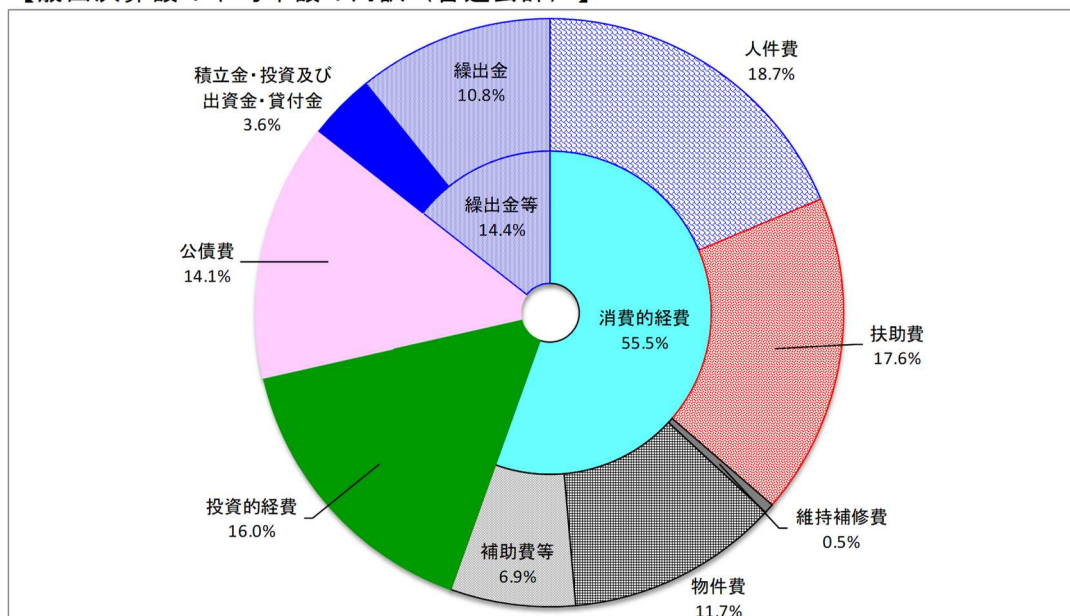
【歳出決算額の推移（普通会計）】



【投資的経費の推移及び内訳（普通会計）】



【歳出決算額の平均年額の内訳（普通会計）】

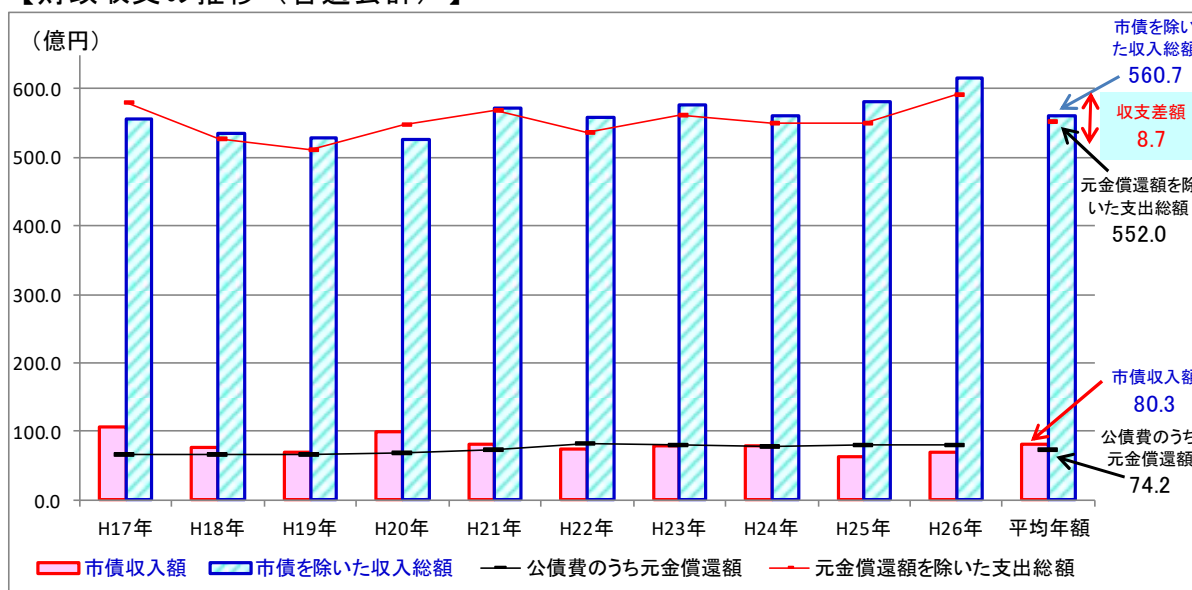


市債を除いた収入総額から元金償還額を除いた支出総額を差し引いた財政収支は、平均年額で黒字になっています。

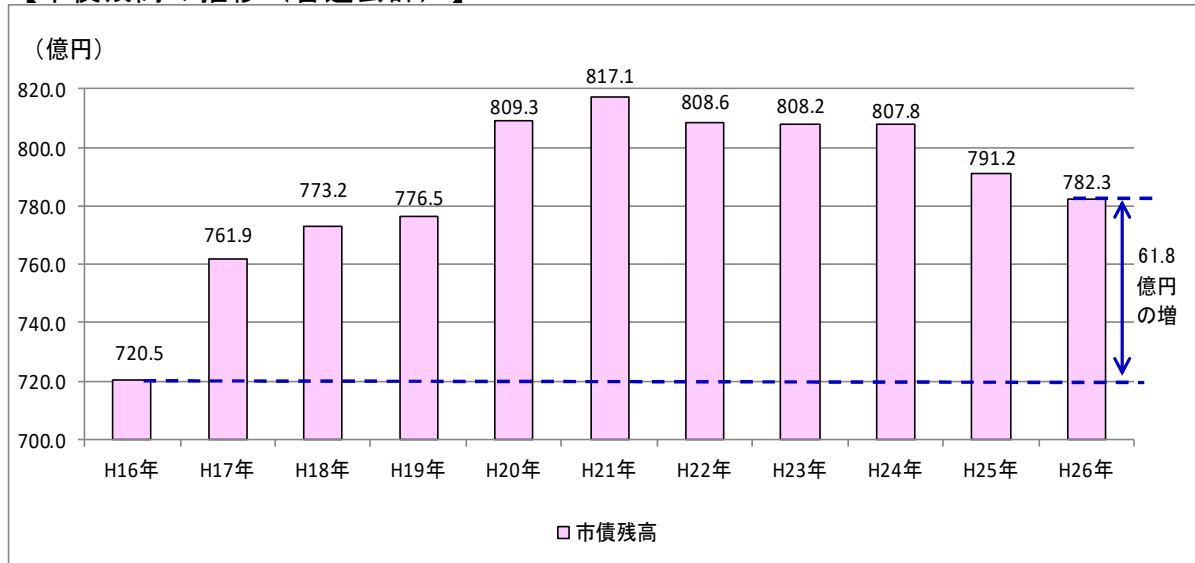
一方、市債収入額から元金償還額を差し引いた財政収支は、平均年額で黒字になっており、市債残高が増加したことを示しています。

なお、市債残高及び基金残高を見ると、市債は約62億円増加していますが、基金も約64億円増加しているため、合併後の10年間は、合併特例措置により健全な財政運営を行うことができたといえます。

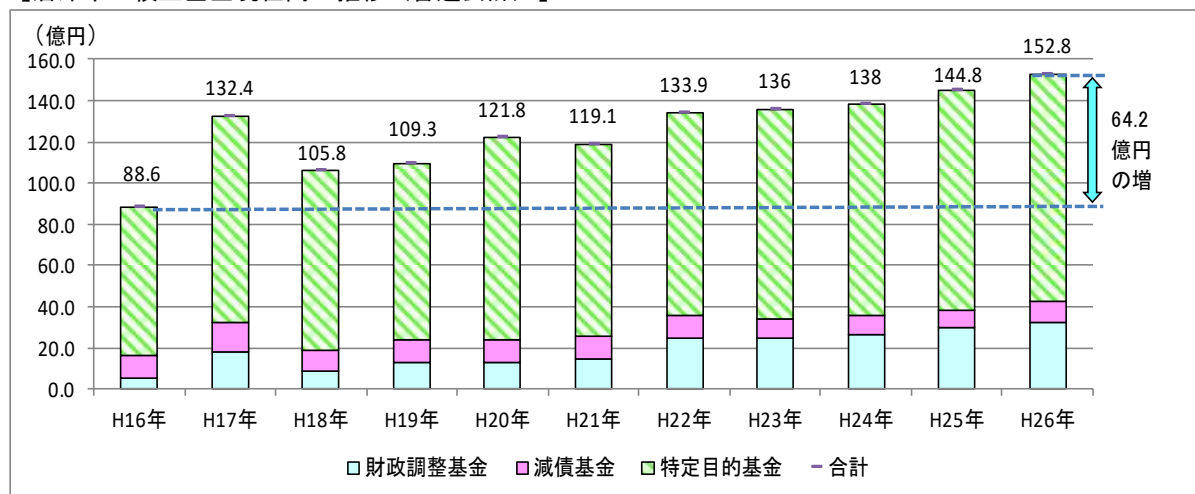
【財政収支の推移（普通会計）】



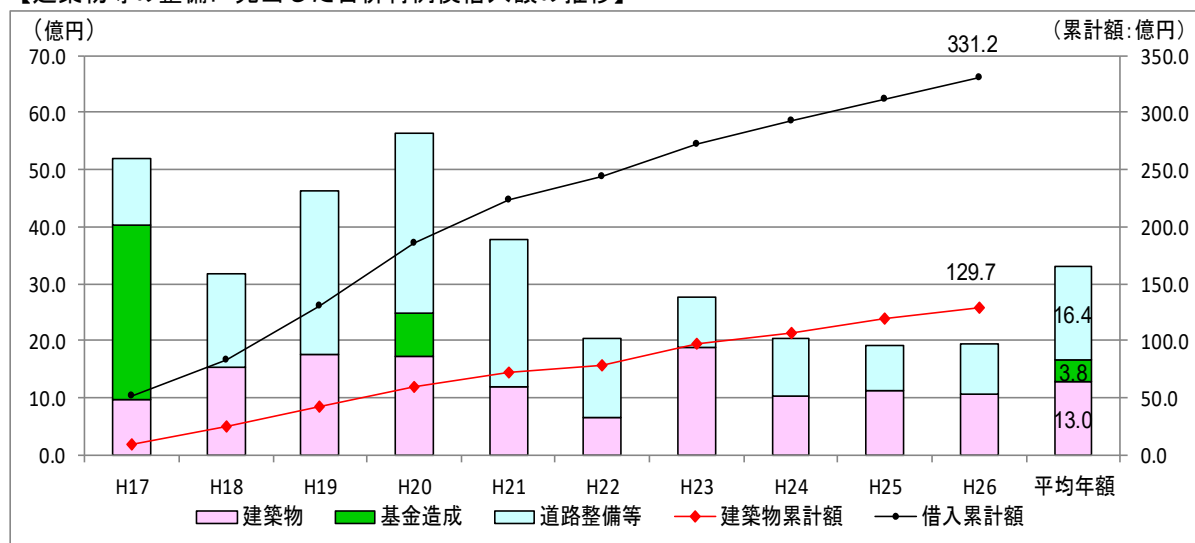
【市債残高の推移（普通会計）】



【唐津市の積立基金現在高の推移（普通会計）】

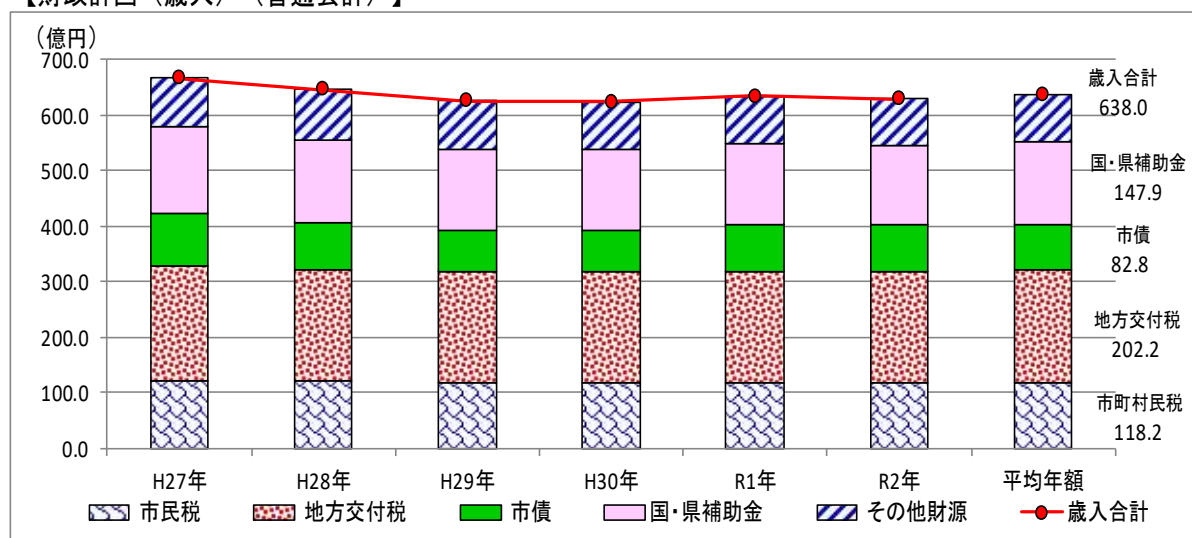


【建築物等の整備に充当した合併特例債借入額の推移】

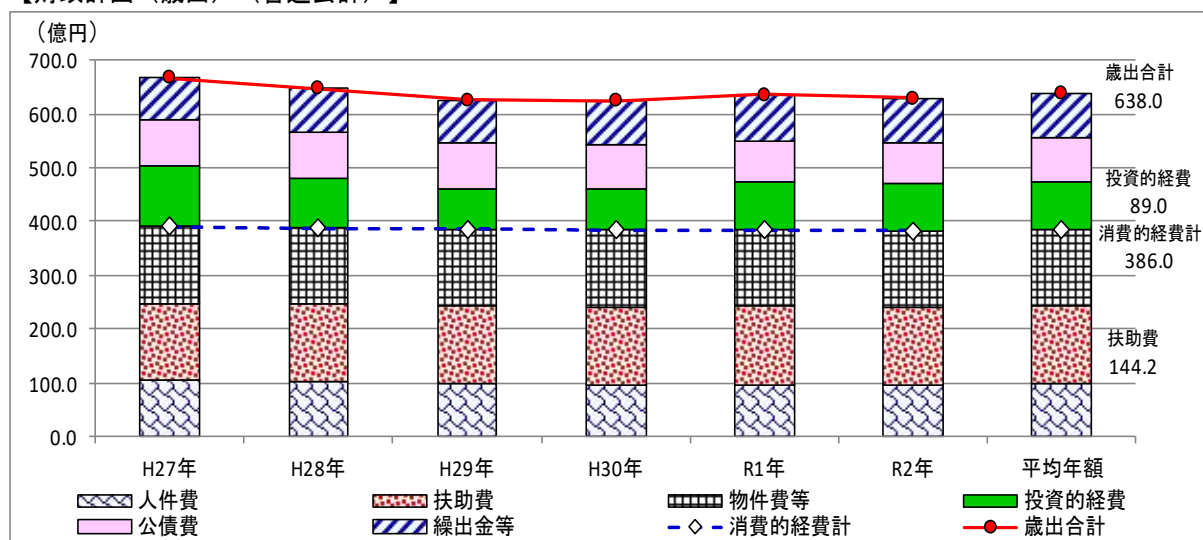


※借入額は、起債許可年度又は起債協議年度ベースで整理しています。(借入限度額：578.7億円)

【財政計画（歳入）（普通会計）】



【財政計画（歳出）（普通会計）】

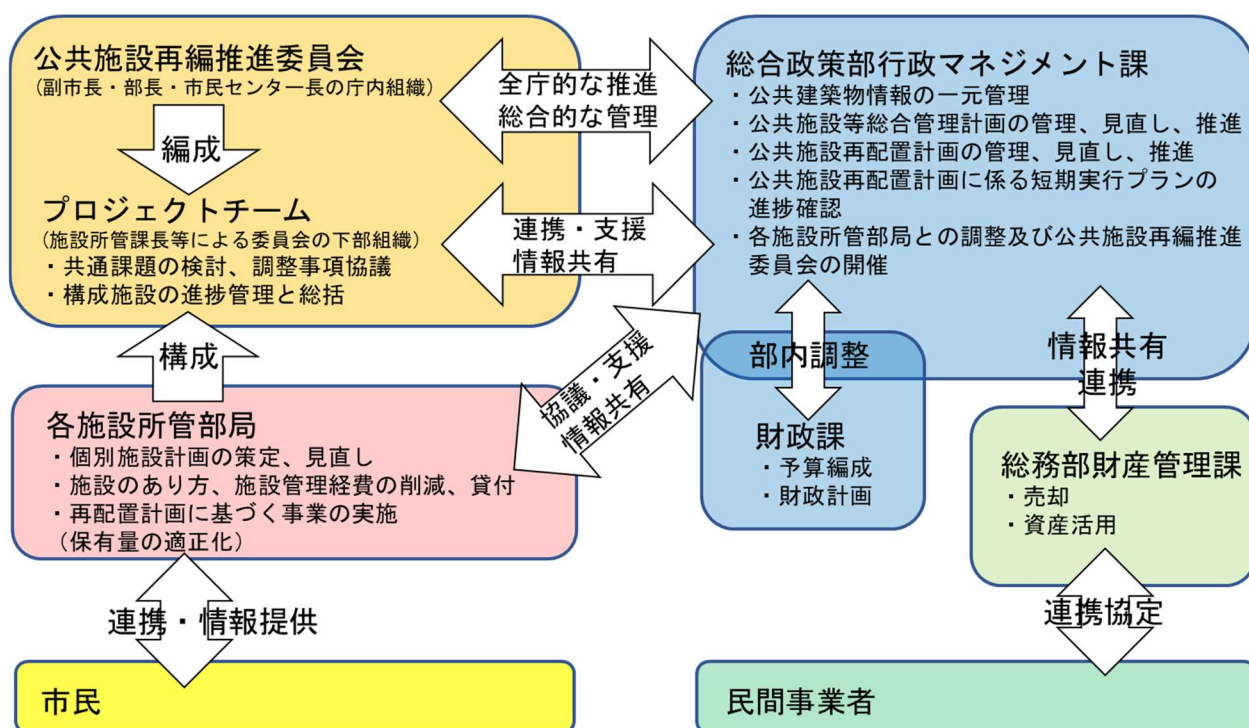


第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の方策

公共建築物の情報は、行政マネジメント課で一元管理し、公共施設再配置計画により施設所管課との連携・調整を行い、本計画を推進します。また、本計画の進捗状況や個別施設計画策定の進捗状況は、行政マネジメント課で集約し、公共施設再編推進委員会においては、総合的な進捗管理及び情報共有、方針協議を行い全庁的な推進体制を構築します。

【推進体制のイメージ】



2 現状及び課題に関する基本認識

公共建築物の更新周期を60年、大規模改修周期を30年とし、今後60年間の費用を試算した結果、投資総額4,371.4億円、平均投資年額72.9億円となりました。この金額は、過去10年間の公共建築物の平均投資年額49億円を大きく上回っており、差し引き約24億円(33%)の超過投資となります。

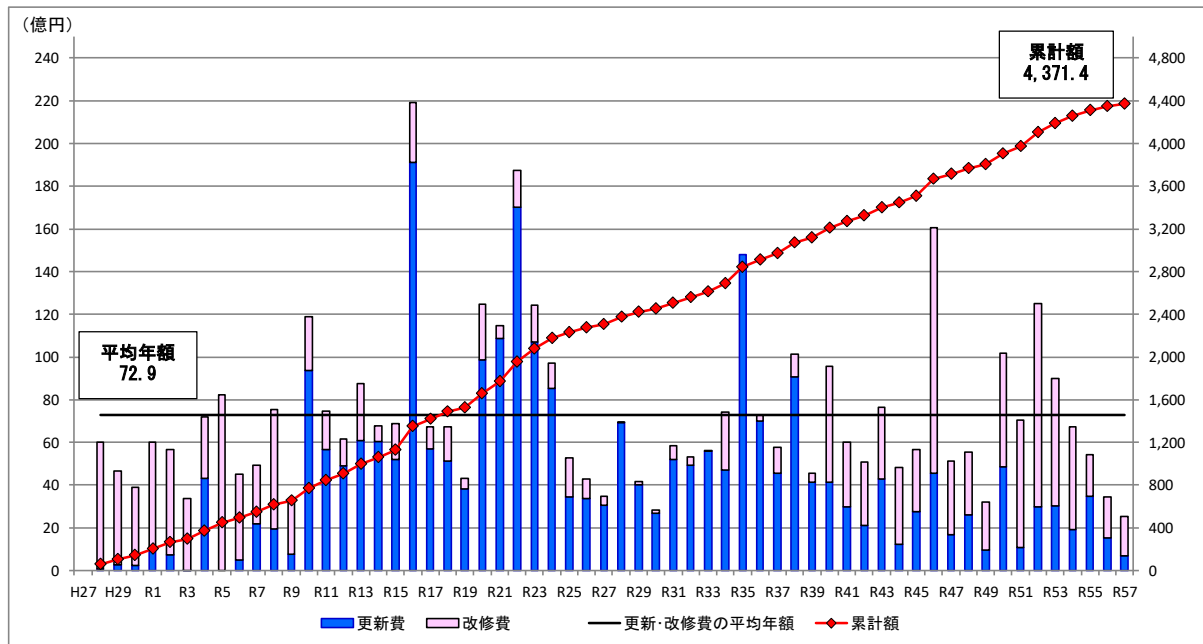
公共建築物を現状規模で更新すると、33%の超過投資が解消できないだけでなく、少子高齢化の進行に伴い資金調達がますます困難になっていくため、本計画期間においては、更新・大規模改修経費の平均投資年額を49億円以内に抑える必要があります。

なお、唐津市公共施設再配置計画に掲げる市有施設の目標使用年数に基づき、長寿命化対策に取り組んだ場合の試算においても、年額で差し引き約20億円(29%)の超過投資となりますが、何も対策を行わなかった場合と比べて年額で約4億円の経費削減が期待できます。

維持管理経費については、唐津市公共施設白書によると、平成27年度の施設サービス経費(施設管理担当職員の人件費などの施設運営コストと施設の光熱水費、修繕費などの施設保有コストの合計)は、年間約60億円です。長寿命化対策を行った場合の維持管理費の試算では、年額で約0.1億円増加する見込みですが更新費等の削減効果が大きく、長寿命化対策は有効と言えます。

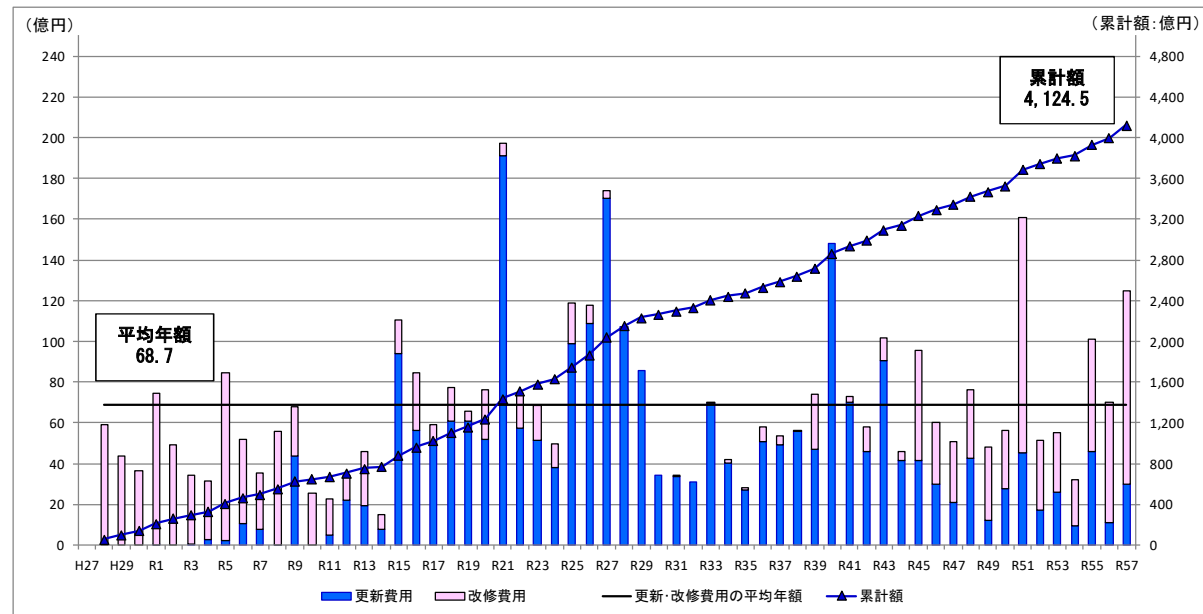
そのため、長寿命化対策に取り組むとともに、施設の更新にあたっては、将来人口を見据えた適正規模とし、施設の民間譲渡や機能集約による統廃合など、保有面積の縮減が必須となります。

【公共建築物の年度別推計額(更新費用等) ※対策なし】



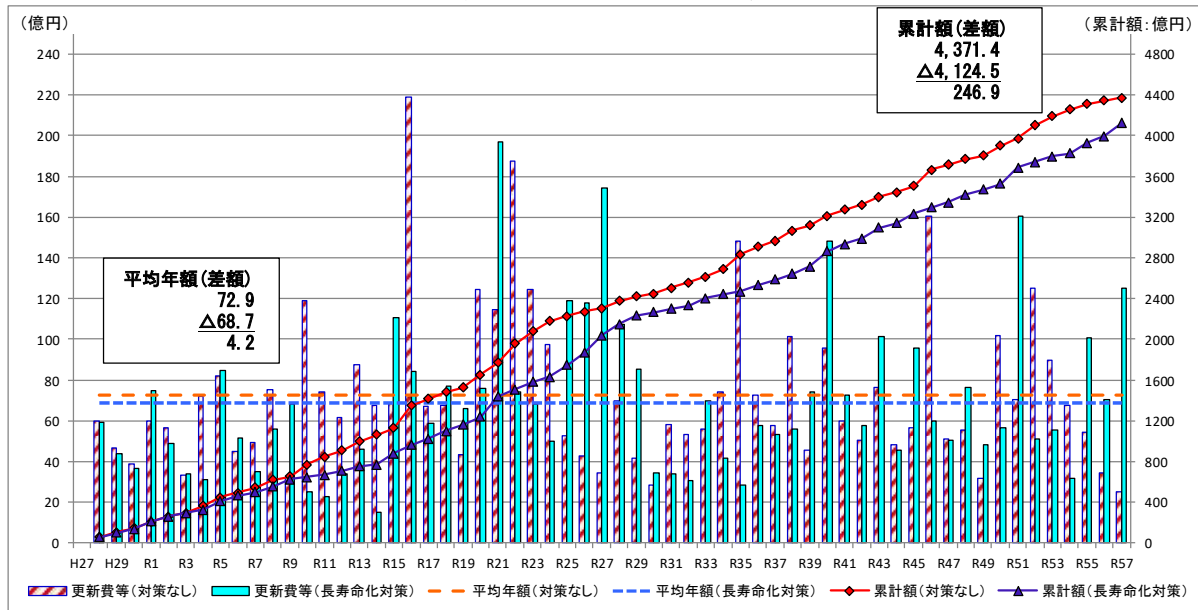
※財団法人自治総合センターが公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」をもとに推計しています。
 ※「対策なし」は、共用開始後30年で大規模改修、60年で更新を行うものとして推計しています。（以下同じ）
 ※売却・解体予定施設分は計上していません。（以下同じ）
 ※S57～S60年度までに共用開始した施設は、平成27年時点で30年を経過していますが、H28から5年間で大規模改修を実施するものとして推計しています。（以下同じ）

【公共建築物の年度別推計額(更新費用等) ※長寿命化対策】

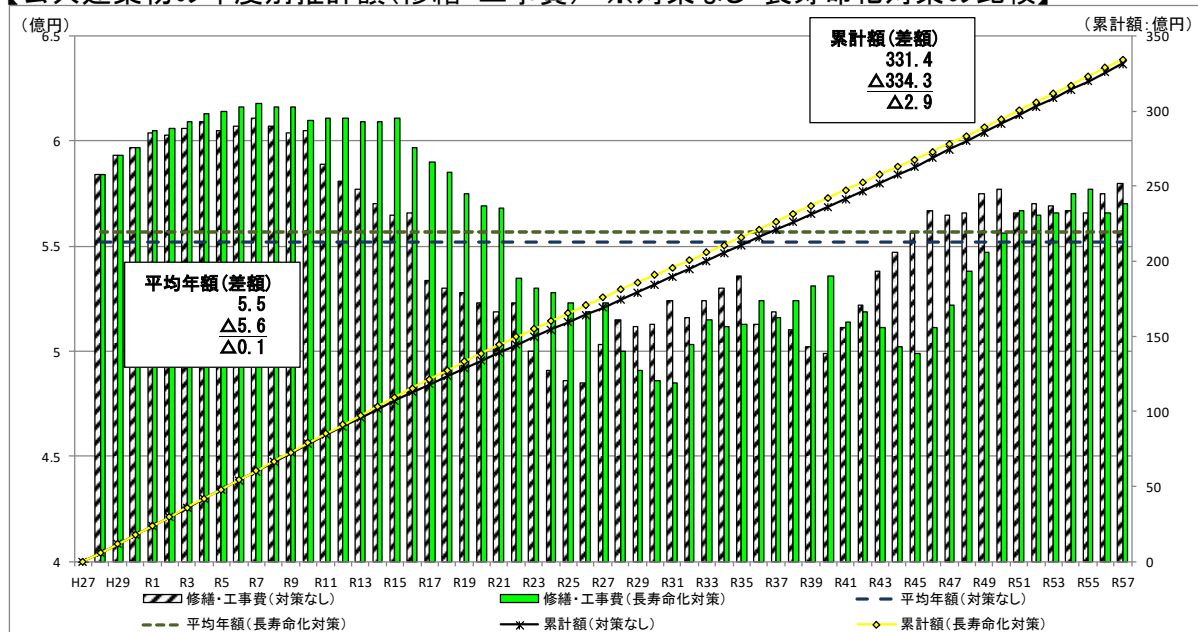


※財団法人自治総合センターが公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」をもとに推計しています。
 ※「長寿命化対策」は、共用開始後30年ごとに大規模改修、既存施設は65年で更新、更新後施設は耐用年数100年で推計しています。（以下同じ）

【公共建築物の年度別推計額(更新費用等) ※対策なし・長寿命化対策の比較】

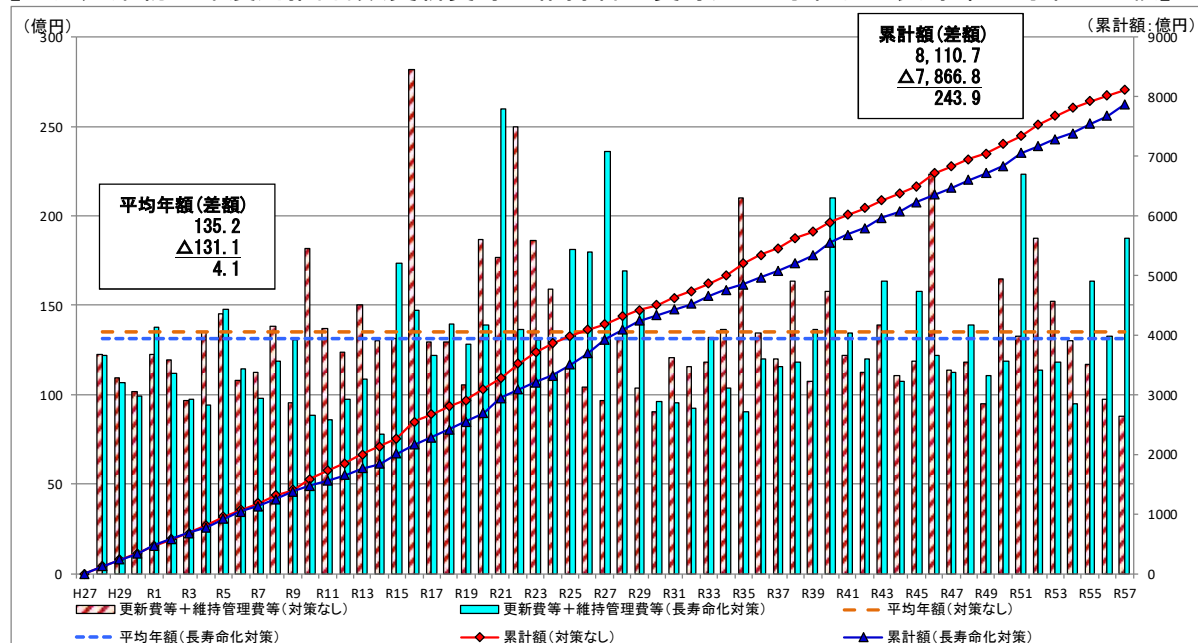


【公共建築物の年度別推計額（修繕・工事費） ※対策なし・長寿命化対策の比較】



※修繕・工事費の床面積 1 m²あたり単価は、「平成27年度各所修繕費要求単価（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」で推計しています。

【公共建築物の年度別推計額(更新費等+維持管理費等) ※対策なし・長寿命化対策の比較】



※「維持管理費等」＝「修繕・工事費の推計額」＋「唐津市公共施設白書の施設サービス経費合計（修繕費・工事費除く）」
 ※「唐津市公共施設白書の施設サービス経費合計（修繕費・工事費除く）」は、将来の物価変動の予測は困難であるため、毎年一定額(56.8億円/年)を計上しています。

【公共建築物の更新・改修費用の推計値の超過率の算定】

項 目	更新・改修費用の推計値			過去10年間の公共建築物 平均投資年額 C	推計平均投資年額と 実績平均投資年額の比較	
	積算対象 延床面積	60年間の 費用累計額 A	費用累計額の 平均年額 B = A/60		超過額 D = B - C	超過率 E = D/B
公共建築物	(㎡) 796,835	(億円) 4,371.4	(億円) 72.9	(億円) 49.0	(億円) 23.9	33%
公共建築物 (長寿命化対策)	796,835	4,124.5	68.7	49.0	19.7	29%

※実績額であるC欄の公共建築物平均投資年額の49億円を本計画期間中の建築物に対する平均投資年額とし、推計値の超過額及び超過率を算定しています。

3 公共建築物の保有量の目標

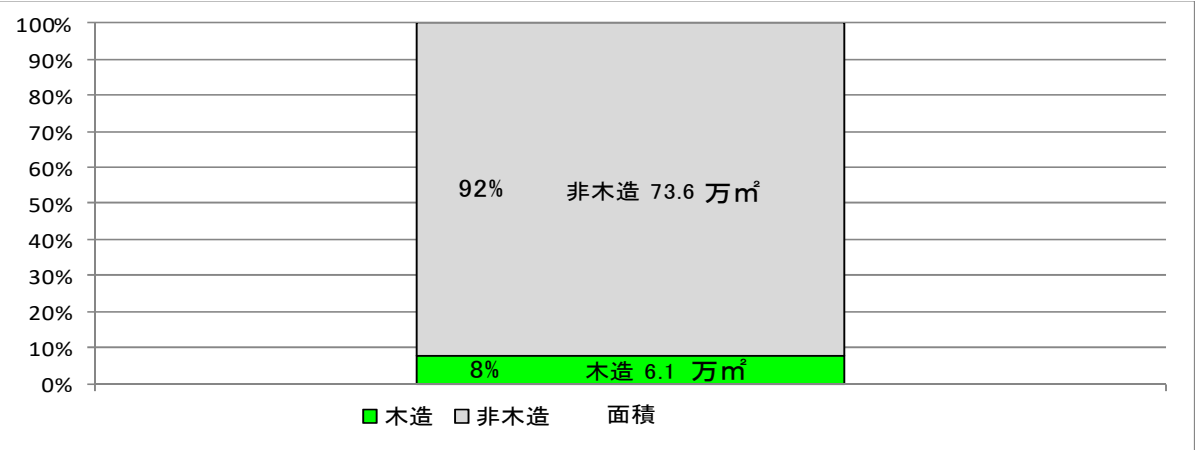
公共建築物の構造別延べ床面積の状況を見ると、鉄筋コンクリート造等の非木造建築物が92%を占め、木造建築物の占める割合は8%と低い状況です。また、木造建築物の34%を占める市営住宅の使用状況を見ると、公営住宅法に基づく耐用年数は30年ですが、ほとんどの木造住宅が40年を超えて使用されています。本市では公共建築物の維持補修等を対処療法的に行っていることから、全ての建築物を建設後一律50年で更新すると仮定した場合、本計画期間内に更新対

象となる延べ床面積は44.6万㎡となります。

これらのことから、本計画期間（19年間）においては、公共建築物の保有量を14.7万㎡（44.6万㎡の33%相当、全体保有面積の18.5%相当）以上削減することを目標とします。このため、平成28年度から毎年、前年度末時点の延べ床面積の状況を調査し、削減状況を管理します。

なお、唐津市公共施設再配置計画に掲げる市有施設の目標使用年数をもとに長寿命化対策を講じた場合の推計によれば、推計平均投資年額と実績平均投資年額の比較による超過率は29%となります。しかし、目標値は、今後の財政収支、人口動向等の変化及び長寿命化対策の実施状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

【公共建築物の構造別延べ床面積の状況】



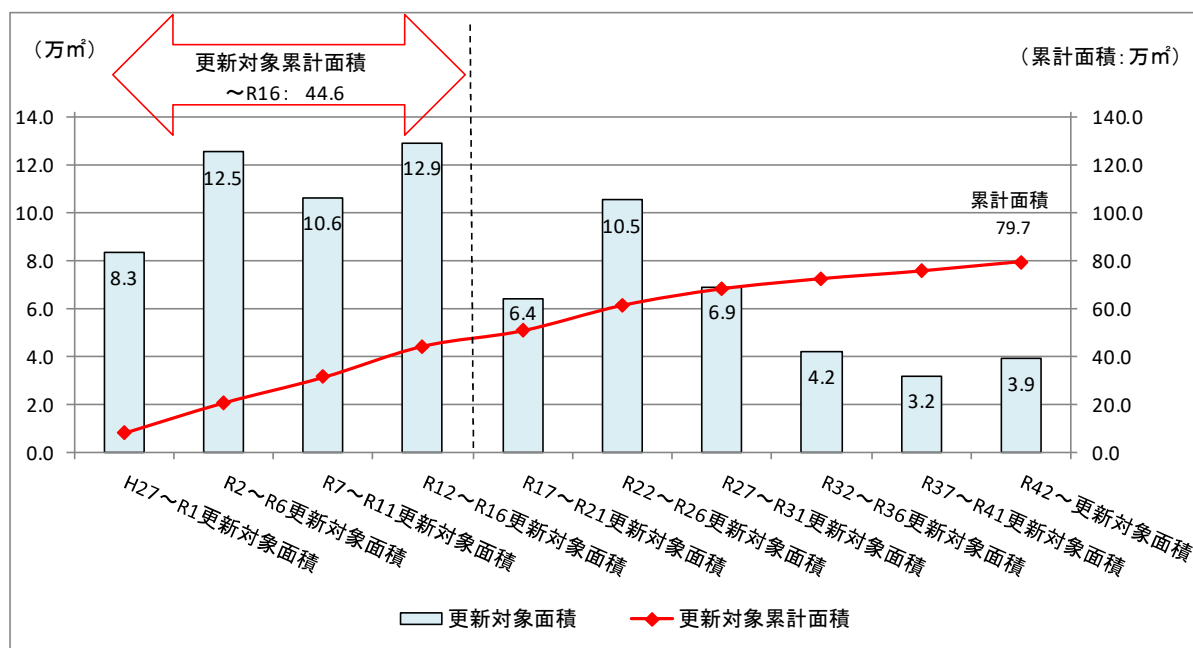
【計画期間の公共建築物の削減目標の算定】

項 目	更新・改修の対象床面積 (㎡)			推計平均 投資年額 の超過率	削減目標面積等 (㎡)		
	H26年度末 総床面積 A	H26年度末 処分予定 床面積 B	対象面積 (基準面積) C = A-B		今後19年間 の更新対象 推計面積 E	計画期間の目標	
						削減面積 F = D×E	削減率 G = F/C
公共建築物	797, 921	1, 086	796, 835	33%	446, 000	147, 180	18. 5%

※本計画期間の公共建築物の削減目標面積の算定に、推計費用累計額の平均投資年額の超過率を採用しています。

※削減目標は、唐津市論点データ集の将来推計人口を考慮していません。本市においても地域創生に向けた人口ビジョン及び地域戦略を策定し、関連施策を展開していくため、削減目標は、今後の人口動向及び財政収支を注視しながら必要に応じ見直します。

【公共建築物の更新時期を建設後一律５０年とした場合の更新対象延べ床面積】



【公共建築物の削減状況の管理】

項 目	令和 7 年 3 月末現在 延べ床面積の増減状況 (㎡)					基準面積 (㎡) F	削減状況 (削減率) (F-E)/F
	H26年度末 総床面積	処分予定 現在床面積	処分済み 累計床面積	更新・新設 累計床面積	削減率算定 の対象面積 E=A-B-C+D		
	A	B	C	D	E=A-B-C+D		
H26年度末現在	797,921	1,086			796,835	796,835	0.00%
H27年度末現在	797,921	1,086	8,412	7,022	795,445	796,835	0.17%
H28年度末現在	797,921	9,122	17,567	24,913	796,145	796,835	0.09%
H29年度末現在	797,921	2,888	25,863	26,433	795,603	796,835	0.15%
H30年度末現在	797,921	4,482	36,921	39,440	795,958	796,835	0.11%
R 1 年度末現在	797,921	3,594	45,720	40,312	788,919	796,835	0.99%
R 2 年度末現在	797,921	17,502	52,347	51,992	780,064	796,835	2.10%
R 3 年度末現在	797,921	14,067	71,375	62,783	775,262	796,835	2.71%
R 4 年度末現在	797,921	33,308	75,455	83,608	772,766	796,835	3.02%
R 5 年度末現在	797,921	33,654	93,460	88,575	759,382	796,835	4.70%
R 6 年度末現在	797,921	42,729	96,417	88,853	747,628	796,835	6.18%

※更新を伴わない処分（解体・譲渡）で、処分まで至っていない場合は、Bに計上し処分後にCに計上します。

※統廃合など更新を伴う処分は、新施設面積をDに計上する際に処分する旧施設面積をB又はCに計上します。

4 公共建築物の再配置に向けた取組方針

適正な行政サービスの水準を維持しながら、公共建築物の保有量及び行政コス

トの最適化を図るため、公共建築物及び施設サービス機能の再配置に関する基本方針を次のとおり掲げ、推進します。

(1) 保有量の最適化（効率的な機能配置によるライフサイクルコスト※²⁰の削減）

- ① 新規の公共建築物は、原則として整備しない。
- ② 既存施設を更新する場合は、複合化・機能集約することを原則とし、利用状況及び将来人口を見据えた適正規模とする。
- ③ 民営化できる施設は、民営化を推進し、設置目的に沿った利用がなされていない施設は、用途変更または廃止を進める。

(2) コストの最適化（効率的な運営による行政コストの削減）

- ① 施設の維持管理は、予防保全を行うことで安全性を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を進める。
- ② 利用休止した施設も含め、使用可能な施設は売却、民間譲渡または、貸付を行うなど、民間のノウハウを活用し、財源確保および保有コストの縮減を図る。

(3) 行政サービスの最適化（施設サービスの集約化・重点化）

- ① 既存施設についても効率的な行政運営ができるよう、サービスの重点化およびサービス機能の集約による複合施設化を推進する。

(4) まちづくりの視点（安全・安心で利便性と地域の特性に応じた施設配置）

- ① 施設を建設する際は、自然災害等の危険要因を踏まえ、安全・安心を考慮した配置とする。
- ② 市民センターは、地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする。
- ③ 将来的な社会的要請や市民ニーズの変化に応じるために必要となる施設については、設置目的とコスト面を十分評価したうえで、類似施設との統廃合や集約化を行うなど、保有量の最適化の考えに沿った配置とする。
- ④ 唐津市地域防災計画に基づく避難施設、退避施設を考慮した配置とする。
- ⑤ 離島においては、防災・医療・観光等を考慮した施設の多機能化を推進する。

5 インフラ施設の保有量等の目標

本市のインフラ施設は、十分な水準に達していないことに加え、機能集約や施設そのものの廃止が困難なため、保有量での目標設定に代え、ライフサイクルコストの削減など個別施設計画において具体的に定めるものとします。それまでの間は、現状の投資額を上回らないことを目標とします。また、目標値は今後の個別施設計画策定に応じて適宜見直します。

(1) 橋梁施設

橋梁施設の目標は、平成25年4月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、今後50年間の橋梁の維持管理費の削減額を245億円（削減率74%）とします。

(2) 公園施設

公園施設の目標は、平成25年度に策定した「都市公園施設長寿命化計画」に基づき、令和6年度までの10年間について、ライフサイクルコストの平均年額の縮減額を1千万円とします。

6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) PPP/PFIの活用

公設民営や指定管理者制度など、今後も公民が連携して公共サービスの提供を行うPPP（Public-Private Partnership）を活用し、施設の機能を維持・向上させながら、管理運営コストの削減を図ります。また、国の支援制度を活用したPPP/PFIに関する研修会に参加するなど積極的な情報収集に努めます。公共施設の更新及び大規模改修時には、民間の資金と経営能力・技術力を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行うPFI（Private Finance Initiative）の事業スキーム（枠組み）を含め、最も効率的・効果的な施設運営手法の比較検討ができるよう関係職員の育成に努めます。

(2) 国・県及び隣接市町の施設の利用及び共同設置

施設の更新にあたっては、効率的な運用の観点から、サービス提供に必要な施設を全て市が単独で整備・運営することを前提とせず、国・県及び隣接市町の施

設の利用及び共同設置を検討します。

(3) 点検・診断等の実施方針

各施設の管理状況等を踏まえた計画的な点検により、安全性や耐久性に影響を及ぼすような劣化・損傷の把握に努め、施設に与える影響等を診断します。また、点検・診断結果を蓄積し、次回以降の点検・診断や、施設の維持管理・修繕等を含む長寿命化対策に活用します。

(4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理・修繕は、従来の対処療法的な維持管理から、中長期的な視点に立った予防保全型の計画的な維持管理を中心とし、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。大規模改修等については、緊急性等を踏まえ実施時期を調整し、財政負担の平準化を図ります。施設の保有量については、新規整備の抑制や民間との役割分担、機能重複の有無、施設の必要性などを検討し、既存施設の民間譲渡や機能集約による複合施設化を推進し、保有量の最適化を図ります。

(5) 安全確保の実施方針

予防保全型の維持管理に基づく点検・診断等により、危険性が高いと認められた施設は、利用休止など必要な安全措置を行ったうえで、施設の継続的使用や機能の移転先を検討します。継続使用する必要があると判断された場合は、緊急性を考慮したうえで、必要な改修工事を行い安全性の確保に努めます。

また、老朽化や統廃合により利用が休止され、今後も利用見込みがない施設は、老朽化に起因する事故を排除し、施設の適正配置を総合的かつ効果的に推進するため、本計画に基づく施設除却に対する地域住民の合意が得られたものから速やかに除却し、地域住民による跡地の活用や売却の検討を行います。

(6) 耐震化の実施方針

平成27年度中に耐震改修工事が完了する小中学校施設以外の公共建築物は、平成21年2月策定（平成30年3月改訂）の「唐津市耐震改修促進計画」に基づき、災害時の活動の拠点となる庁舎、消防関連施設、市民病院等、避難収容施設となる公民館等から優先的に耐震診断を行います。また、補強が必要な施設は、

耐震改修工事を計画的に実施します。

災害時に拠点となる施設や多くの市民が利用する施設は、地震等の発生時における安全性や機能維持が求められるため、平常時の計画的な点検に努めます。

(7) 長寿命化の実施方針

点検等に基づく計画的な修繕など、早期に機能を回復する予防保全型の維持管理を推進し、施設の長寿命化を図ります。このため、地方公共団体等の各インフラの管理者への支援策として国が提供する技術的な知見やノウハウ等の情報を参考に、目視による点検項目を整理し、予防保全型の維持管理への移行を促進します。また、施設の利用状況や緊急性・重要性を考慮し、複合施設化や施設間の優先順位を検討し、計画的に進めることで財政負担の平準化を図ります。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮するなど、市民のニーズも考慮し、機能性の向上に努めます。

(9) 脱炭素化の推進方針

公共施設の施設設備等の新築、更新、運用改善にあたっては、唐津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、脱炭素化の推進に取り組みます。

(10) 統廃合の推進方針

民間事業者によるサービス提供が定着し、より効果的な活用が見込まれる施設は、利用休止・有償譲渡を検討します。また、施設の利用や老朽化等の状況を踏まえ、利用者が特定の地区住民や団体等に限定される施設は、利用休止・無償譲渡を検討します。さらに、利用率は低いものの更新等が必要な施設は、他の公共施設への機能移転を検討し、可能であれば除却するなど保有量の縮減に努めます。

なお、現在の規模及び機能を維持する必要性が低い施設は、国や他の地方公共団体、あるいは民間団体の機能集約を検討し、多機能施設化を推進します。

(11) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

有形固定資産減価償却率から老朽化状況を予測し、中長期的な対策時期の検討資料として活用します。

(12) 未利用地等の処分及び活用に関する実施方針

活用見込みのない未利用地のほか、公共施設等を解体した跡地については、原則として売却または貸付け等を行い、保有量と維持管理費の削減に努め、新たな財源の確保に取り組めます。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な取組体制として「公共施設再編推進委員会」を設置し、公共施設等総合管理計画の改訂や公共施設の再編及び利活用の総合的な管理に関する協議を行い、本計画を推進します。

また、公共施設等に関する情報は、各所管課において現状を把握するとともに、課題等を整理し個別施設計画の策定を行い、公共施設等総合管理計画に反映し全庁的に共有します。

7 フォローアップの実施方針（PDCAサイクル）

平成28年度から毎年、前年度末時点の延べ床面積の状況を調査し、削減状況を管理します。削減状況のほか、公共施設再配置計画の実施状況等を唐津市公共施設再編推進委員会など全庁的な推進体制のもとで確認し、公共施設等総合管理計画に個別施設計画を反映させるため、適宜改訂を行うものとします。

また、社会情勢の変化や行財政改革の推進状況、公共施設再配置計画の改訂サイクルを踏まえ、必要な見直しを行います。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を次のとおり定め、今後の個別施設計画策定に応じて適宜見直しを行います。

1 施設名【部署名】

公共建築物（全般）【行政マネジメント課】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数	等
		項 目	現 在 値	R16 目 標 値
行政系 市民系 普通財産	建築物	延べ床面積	52,480 m ²	△ 147,180 m ² (18.5%削減)
	建築物	延べ床面積	627,040 m ²	
	建築物	延べ床面積	117,315 m ²	
		合 計	796,835 m ²	649,655 m ²

3 施設の現状及び課題等

公共建築物の延べ床面積79.7万m²のうち築30年を超える施設が過半数を超え、今後、築60年を迎える施設が増加していくことから、早急な対応を迫られています。施設の更新及び大規模改修に係る今後60年間の整備費用の平均年額が72.9億円となりました。この額は、合併特例期間中に集中的に実施した公共建築物の整備費用平均年額の49億円を上回っており、人口減少による一般財源の減少と少子高齢化の進展による扶助費の増加が予想される今後においては、大変厳しい数値であり、行政サービス水準の見直しを含め、保有量の縮減が必要です。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

計画的な点検により、安全性や耐久性に影響を及ぼすような劣化・損傷の把握に努めるとともに、施設に与える影響などについて診断を行います。また、点検・診断結果を蓄積し、次回以降の点検・診断や施設の長寿命化対策に活用します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来の対処療法的な維持管理から予防保全型の維持管理によるライフサイクルコストの縮減を図ります。

大規模改修等の実施にあたっては、緊急性等を踏まえ財政負担の平準化を図ります。

新規整備の抑制や機能の重複、施設の有効性などを検討し、保有量の最適化を図ります。

安全確保の実施方針

高い危険性が認められた施設については、利用休止など必要な安全措置を講じ、施設の継続的使用等を検討し、緊急性を勘案したうえで、必要な改修工事を行い安全性の確保に努めます。また、老朽化や統廃合により利用が休止された施設は、施設除却に対する地域住民の合意が得られたものから速やかに除却するものとし、老朽化に起因する事故を排除し、跡地の活用や売却を推進します。

耐震化の実施方針

「唐津市耐震改修促進計画」に基づき、災害時の活動拠点となる庁舎や消防関連施設等の施設並びに避難収容施設となる小中学校等や要援護者が利用する幼稚園・保育園・高齢者福祉施設等を優先的に耐震診断・耐震改修工事を計画的に実施します。

長寿命化の実施方針

予防保全型の維持管理に努め、地方公共団体をはじめとする各インフラの管理者への支援策として、国が有する技術的な知見やノウハウが提供されることから、これらの情報を参考に目視による点検項目を整理し、予防保全型の維持管理への移行を促進します。

ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい施設への改善を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮するなど、市民のニーズも考慮し、機能性の向上に努めます。

統廃合の推進方針

民間事業者によるサービス提供がより効果的な活用が見込まれる施設は、有償譲渡を検討します。また、利用者が特定の地区住民や団体に固定している施設は、無償譲渡を検討します。

利用率が低い施設は、他の施設への機能移転を検討し、可能であれば除却します。

1 施設名【取りまとめ部署名】 — 施設名【施設管理部署名】

公共建築物（全般）【行政マネジメント課】 — 市営住宅【建築住宅課】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数	
		項 目	現 在 値	R8 目 標 値
施設	公営住宅等	市営住宅（53団地）	1,980戸	1,795戸
		改良住宅（3団地）	218戸	218戸
		特定公共賃貸住宅（2団地）	34戸	34戸
		単独住宅（5団地）	34戸	30戸
		合 計	2,266戸	2,077戸

3 施設の現状及び課題等

本市の公営住宅等は、建設年度別に見ると、昭和40年代半ばから昭和50年代半ばにかけて全体の39.6%が建設されており、構造別にみると、耐火構造の団地は1,306戸で57.6%、簡易耐火構造の団地は603戸で26.6%、木造の団地は357戸で15.8%である。古い木造住宅については建替や用途廃止（解体）等による対応の必要性がある。また、更新時期をむかえる全てのストックについては、建替による更新を前提とせず、長寿命化対策を行うことで、事業の実施時期やかかる費用の平準化を図る必要がある。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

公営住宅等長寿命化計画に基づき、建築基準法に基づく法定点検を含め、定期点検及び日常点検を確実に実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施していく。定期点検の結果は、データベースに記録し、修繕・維持管理の的確な実施・次回の点検に役立てる。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

ストック活用のための手法を①建替、②全面的改善、③個別改善、④維持管理、⑤用途廃止とし、選定フロー及び選定基準に基づき、どの手法を用いるか判定を行うことで、重要度に応じ、限られた予算の中で効率的な維持管理を実現させる。

安全確保の実施方針

安全性、居住性等の改善の必要性がある住宅等については、それぞれに対応した改善事業を実施していく。

耐震化の実施方針

躯体の安全性については、建設年度と1981年の新耐震基準の適合状況によって判断し、旧耐震基準により建設された住宅は構造により判断し、耐震改修の必要性・可能性について判定を行う。

長寿命化の実施方針

これまでの対処療法型の維持管理から、予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図る。

ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の改修・更新にあたっては、高齢者や障がい者、子育て世帯に配慮したユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、バリアフリー等のきめ細かな設計に努める。

統廃合の推進方針

建替又は用途廃止候補の団地を対象として、ストック推計を踏まえ、将来的な活用の優先順位を検討し、継続管理するか、他団地との集約等により用途廃止するか判定を行う。

1 施設名【施設管理部署名】

上水道【上下水道局】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数	等
		項 目	現 在 値	目 標 値
施 設	浄水場	浄水場の数	26 カ所	17 カ所
管 路	導水管	導水管の総延長	18,426 m	
〃	送水管	送水管の総延長	49,022 m	
〃	配水管	配水管の総延長	786,405 m	

3 施設の現状及び課題等

平成27年4月段階で、上水道10カ所に簡易水道から引き継いだ16カ所が加わり、26カ所の維持管理が必要となっているが、うち9カ所については管路の接続により統合を行うことで将来的には離島・山間部を含め17カ所まで減らしていく。

廃止対象施設によっては老朽化が著しいものも多いため、廃止に向け財源の確保と今後のスケジュール管理を行う必要がある。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

主要施設については、アセットマネジメント（資産管理）に反映させる点検等を行う必要があると考える。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持（運転）管理、修繕までは基本的に受託業者が行う。更新計画については、耐用年数経過資産や緊急性、また修理の実績等を考慮して計画的に実施する。

安全確保の実施方針

全体の計画は市が策定するが、直接運転を行う受託業者とも協議しながら実施する。

耐震化の実施方針

特別な耐震化は行っていないが、主要浄水場では現在のところ問題ないと判断する。

長寿命化の実施方針

現在、具体的な長寿命化の計画は無い。今後アセットマネジメント（資産管理）計画を策定し、同時に長寿命化を計画していく必要がある。

統廃合の推進方針

上記のとおり推進していく。

1 施設名【施設管理部署名】

下水道（建築物）【上下水道局】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数	等
		項 目	現 在 値	目 標 値
施 設	建築物 設備	更新対象延べ床面積（㎡） 電気、機械設備	39,295 ㎡	

3 施設の現状及び課題等

下水道事業は、昭和53年に事業に着手して以来、順次下水道計画区域を拡大し、昭和58年に唐津市浄水センターの運転を開始、集落排水事業も順次運転を開始しながら、汚水処理を推進してきました。現在では汚水処理を行う浄水センターを公共5箇所、集落排水27箇所の終末処理場を有するに至っています。既に、設備は耐用年数を経過し更新を始めている状況であり、建築物についても築30年を超える施設もあることから、今後の更新や大規模改修の経費を60年で平準化しても年間8.8億円となりました。今後は施設の効率的な運用を計画する必要があります。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

計画的な点検により、安全性や耐久性に影響を及ぼすような劣化・損傷の把握に努めるとともに、施設の健全な運転を行います。また、点検・診断結果を蓄積し、次回以降の点検・診断や施設の長寿命化対策に活用します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理は専門の業者に委託しており、今後は故障後取り替える事後保全型から部品の更新等による予防保全型とし、設備の延命とライフサイクルコストの縮減を図ります。修繕か更新の判断については、長寿命化計画にてコスト判定を行います。

安全確保の実施方針

維持管理は専門の業者に委託していることから、管理時に危険な箇所が発見された場合には、早急な対応により安全性の確保に努めます。

耐震化の実施方針

建設からの経年や施設の重要性を考慮し、優先度により耐震診断・耐震改修工事を計画的に実施します。

長寿命化の実施方針

唐津市浄水センターの設備は、平成25年から長寿命化工事を実施しております。平成26年からは集落排水の調査に着手しており、計画的な長寿命化計画を策定しながら、財政負担の平準化とコスト縮減を図ります。

その他

人口減少により汚水量が減少する施設については、適正な施設規模とすることにより長寿命化事業費及び施設の維持管理コストの縮減に努めます。

1 施設名【施設管理部署名】

浄化槽 【上下水道局】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数 等	
		項 目	現 在 値	目 標 値
浄化槽	5 人槽～ 2 3 6 人槽	浄化槽本体、ブロワ等設備（基）	1,840 基	

3 施設の現状及び課題等

浄化槽（市設置型）事業は平成15年から開始し、平成26年末で1,500基を整備しています。事業対象箇所にて個人で既に設置されていた浄化槽340基を市に寄附していただき管理している浄化槽と併せ、1,840基を所有しています。 浄化槽の耐用年数は32年となっているため、今後、令和2年から更新を行うこととなります。更新費用を平準化すると年間0.7億となりますが、設置場所が個人の宅地内となるため、事業実施には事前準備が必要となります。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針 通常の維持管理において点検・診断を行っています。 維持管理・修繕・更新等の実施方針 維持管理は専門の業者に委託しており、2ヶ月に1回以上の点検を行っています。修繕は必要に応じ、その都度対応しています。 長寿命化の実施方針 国（環境省）において、長寿命化の方針が出されていないため、国の動向を見ながら、対応していきます。
--

1 施設名【施設管理部署名】

下水道（管渠）【上下水道局】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設	数	等
		項 目	現 在 値	目 標 値
公共 集落排水	管渠	管路延長 (m)	551,076 m	
	管渠	管路延長 (m)	126,538 m	

3 施設の現状及び課題等

下水道管渠の整備状況は、平成26年度末で67.7kmとなっています。下水道管渠の耐用年数は50年であり、一番古い管渠は36年を経過しています。

しかし、管渠内部で発生する硫化水素ガスによりコンクリート管の腐食が進んでいる箇所があり、既に管更正による対応を行っている状況です。

令和10年には耐用年数による更新時期を迎え、それに伴う経費が50年で平準化しても年間16.8億円となりました。今後は、点検・診断等による延命化を図ることが必要です。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

管渠の重要度や劣化度を勘案し計画的な点検を行い、安全性や耐久性に影響を及ぼすような劣化・損傷の把握に努めます。また、点検・診断結果を蓄積し、次回以降の点検・診断や施設の長寿命化に活用します。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

管渠及びマンホール等の老朽化に起因した道路陥没等による事故を未然に防ぐため、点検マニュアルによる適正な維持管理を行います。早急に対応すべき事項は修繕を行い、点検により予防保全型の長寿命化による更新を行うこととします。

安全確保の実施方針

老朽化や重要度の高い管渠については、平成25年と26年にカメラ調査を実施し、対応すべき箇所は更正工事を行い安全確保に努めています。今後についても、点検を行い対応します。

耐震化の実施方針

コンクリート管と陶管については地震におけるゆれに弱いため、長寿命化対策を策定する際に計画的に実施します。

長寿命化の実施方針

平成27年から5箇年は「唐津市下水道長寿命化計画」により、延長約300mを実施します。今後においても、随時計画を策定し長寿命化を図ります。

1 施設名【施設管理部署名】

公園施設（都市公園）【都市計画課】

2 施設概要

種 別	区 分	施 設 数 等		
		項 目	現 在 値	目 標 値
公園	都市公園	公園施設長寿命化計画対象都市公園 ・ 街区公園 20か所 43,746㎡ ・ 近隣公園 2か所 33,891㎡ ・ 地区公園 1か所 83,000㎡ ・ 総合公園 1か所 238,365㎡ ・ 運動公園 1か所 110,952㎡ ・ 風致公園 2か所 92,809㎡ ・ 都市緑地 4か所 33,422㎡ 小計 31か所 636,185㎡	長寿命化計画対象 施設総数 677箇所	R6年度までの 計画対象施設数 (予防保全231) (事後保全271) 計 502個所の ライフサイクル コストの単年度 当たりの縮減額 10,000 千円
		(長寿命化対象外都市公園) ・ 唐房公園他2か所 63,091㎡ 合計 34か所 699,276㎡		

3 施設の現状及び課題等

本市の都市公園施設は、設置から30年以上経過した公園が半数以上を占めており、10年後には約8割以上に達する見込みです。また、各都市公園を設置してからこれまでの間、公園施設の更新はほとんど行われておらず、既存施設の補修等を繰り返しながら延命を図ってきましたが、公園施設の老朽化が顕著に現れています。

施設の補修、更新に必要な費用を試算すると、今後10年間で約18億円、費用の平準化を図っても約12億円、年間約7千万～1.8億円を見込んでいます。

4 管理に関する基本的な方針

点検・診断等の実施方針

公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性の確保、機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度調査・判定を行い、その結果に基づき、施設の大規模な補修や更新を行うか判断していきます。

維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来の対処療法的な維持管理から、予防保全型管理と事後保全型管理を行う施設の方針を設定し、長寿命化対策と費用について検討します。最終的に個別施設の計画をを並べ、公園全体としての平準化を図り、施設の有効性、保有量の最適化を行います。

安全確保の実施方針

公園施設の健全度調査を実施し、健全度をA～D判定にランク付けを行い、高い危険性が認められた施設については、使用禁止などの必要な安全措置を講じ、緊急性を勘案したうえで、必要な改修工事を行い安全性の確保に努めます。

耐震化の実施方針

公園施設での該当はありません。

長寿命化の実施方針

都市公園施設の安全対策強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や標準化を図ることを目的とした「公園施設長寿命化計画の策定」を行い、計画的な維持改修を推進し、安全安心を確保しかつ重点的・効果的な維持管理や更新を進めていきます。

(平成27年度より事業開始、令和6年度の完了を目指します。)

統廃合の推進方針

本市においては今現在、公園施設の統廃合についての正式な議論はなされていませんが、時代の背景を鑑み、施設の統廃合についての議論を重ねて行く必要があります。

「用語の解説」

- ※ 1 **唐津市論点データ集**：将来の唐津市のまちづくりを考えるため、各分野の基礎情報を取りまとめ、平成 25 年 3 月に作成し令和元年 11 月に改訂したもの。50 年先までの人口推計のほか、本市の現状及び課題を整理している。
- ※ 2 **合併特例期間**：平成 11 年から平成 17 年までに合併した地方自治体が、国から手厚い財政支援を受けることができる期間。本市では令和 7 年度までに総額で 578 億円の合併特例債の発行が可能であるほか、地方交付税を算定する際の特例として、平成 26 年度までの 10 年間は合併前の旧団体ごとに算定した額が交付され、平成 27 年度から令和 2 年度までの 6 年間は段階的に減額された後、令和 3 年度から通常の算定により地方交付税が交付されている。
- ※ 3 **普通会計**：一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業会計及び国民健康保険特別会計等）以外の会計を連結して一つの会計としてまとめたもので、本市では一般会計に養護老人ホーム特別会計、有線テレビ事業特別会計をまとめたもの。
- ※ 4 **定員適正化計画**：本市における職員定数の適正化を推進するため、平成 17 年度に策定されたもので、17 年度当初の職員数 1,689 人に対し、27 年度当初の目標職員数を 1,343 人以内（20.5%減）としていた。
- ※ 5 **扶助費**：社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対し、国や地方公共団体が行う支援に要する経費。
- ※ 6 **消費的経費**：支出効果が当該年度又は極めて短い期間で終わるもので、後年度に形を残さない性質の経費。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等が該当する。
- ※ 7 **財政力指数**：地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、「1」を超えるほど財政力が強いとされる。標準的な行政需要に対し、市税等の自主財源でどれだけ対応できるかを表すもの。
- ※ 8 **更新**：老朽化等により機能が低下した建築物及び構造物を新しく造り替えること。
- ※ 9 **長寿命化**：老朽化等により機能が低下した建築物及び構造物を計画的に補修、

修繕、改修し、使用可能期間を延ばすことにより、更新に伴う大規模な財政支出を軽減すること。

- ※10 **唐津市総合計画**：本市が目指す将来像を掲げ、その実現のために実施する施策を体系的・計画的に進めていくための指針となるもの。
- ※11 **旧耐震基準**：建築物を設計する際、最低限度の耐震能力を備えていることを保証し、建築を許可する基準で、昭和56年5月31日までの建築確認申請において適用されたもの（これ以降の基準を新耐震基準という）。
- ※12 **導水管**：河川等から原水を浄水場（水道水のもとになる水（原水）を、沈殿池やろ過池などによって浄水処理し、国が定めた水質基準に適合した安全な水道水をつくる施設）に送るための管のこと。
- ※13 **送水管**：浄水場から浄水を配水場（浄水場で造った水道水を一時的に貯めておく施設で、水道使用量の変動を緩和するなど、安定して水道水を供給する機能をもつ）に送るための管のこと。
- ※14 **配水管**：配水場から市内全域に網の目状に張り巡らされ、各家庭の前まで浄水を送り届ける管のこと。
- ※15 **予防保全型管理**：定期的な点検により早期に損傷を発見し、事故や大規模補修等に至る前に、軽微な補修を行いながら施設を管理すること。
- ※16 **事後保全型管理**：故障や性能の低下が発生した後に、修理などの対応を行って施設を管理すること。
- ※17 **一般財源**：使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことで、市税、地方譲与税、地方交付税などの歳入を指す。
- ※18 **普通建設事業**：道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の形成を行う事業のこと。
- ※19 **投資的経費**：資本の形成に支出される経費で、本市では普通建設事業費に、被災した社会資本を復旧する経費（災害復旧事業費）を加えたものを指す。
- ※20 **ライフサイクルコスト**：施設の初期建設費であるイニシャルコストと、施設の維持管理、運営、処分までのランニングコストを含めた総合的な費用のこと。



Karatsu

唐津市公共施設等総合管理計画

唐津市 総合政策部 行政マネジメント課

〒847-8511 唐津市西城内1-1

TEL 0955-72-9110

FAX 0955-72-9180

E-mail gyoseikaikaku@city.karatsu.lg.jp